

# 平成26年第2回美幌町議会定例会会議録

平成26年 6月24日 開会

平成26年 6月26日 閉会

平成26年6月25日 第2号

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)
- 日程第 2 一般質問  
6番 松浦和浩君  
10番 吉住博幸君  
8番 岡本美代子君  
2番 大江道男君
- 日程第 3 承認第 3号 専決処分の承認について  
(美幌町税条例の一部改正について)
- 日程第 4 承認第 4号 専決処分の承認について  
(平成25年度美幌町一般会計補正予算(第11号))
- 日程第 5 承認第 5号 専決処分の承認について  
(平成25年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 日程第 6 承認第 6号 専決処分の承認について  
(平成25年度美幌町介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第 7 承認第 7号 専決処分の承認について  
(平成25年度美幌町公共下水道特別会計補正予算(第3号))
- 日程第 8 承認第 8号 専決処分の承認について  
(平成25年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算(第4号))
- 日程第 9 議案第30号 財産の無償譲渡について
- 日程第10 議案第31号 工事請負契約の締結について  
(美幌下水終末処理場沈砂池・ポンプ設備更新工事)
- 日程第11 議案第32号 美幌町過疎地域自立促進市町村計画の策定について
- 日程第12 議案第33号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第13 議案第34号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第14 議案第35号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 日程第15 議案第36号 美幌町過疎特別対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

## ○出席議員

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1番 新 鞍 峯 雄 君     | 2番 大 江 道 男 君     |
| 3番 中 嶋 すみ江 君     | 4番 上 杉 晃 央 君     |
| 5番 早 瀬 仁 志 君     | 6番 松 浦 和 浩 君     |
| 8番 岡 本 美代子 君     | 副議長 9番 坂 田 美栄子 君 |
| 10番 吉 住 博 幸 君    | 11番 橋 本 博 之 君    |
| 12番 宗 像 密 瑠 君    | 13番 大 原 昇 君      |
| 議長 14番 古 舘 繁 夫 君 |                  |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長	土谷耕治君	教育委員会 委員長	沖田滋君
農業委員会 会長	鈴木幸往君	選挙管理委員会 委員長	松本光伸君
監査委員	高木清君		

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長	染谷良君	総務部長	平井雄二君
民生部長	藤原豪二君	経済部長	広島学君
建設水道部長	矢菽浩君	病院事務長	大村英則君
会計管理者	植木恒則君	事務連絡室長	中村敏文君
総務主幹	田村圭一君	電算主幹	河端勲君
まちづくり主幹	露口哲也君	総合計画主幹	那須清二君
財務主幹	小室保男君	契約財産主幹	石坂聡君
税務主幹	田中三智雄君	環境生活主幹	大場正規君
児童支援主幹	武田孝司君	福祉主幹	谷川明弘君
健康推進主幹	佐藤和恵君	農政主幹	但馬憲司君
耕地林務主幹	伊成博次君	商工観光主幹	小室秀隆君
建設主幹	川原武志君	建築主幹	中沢浩喜君
水道主幹	澤畠雅俊君	病院総務主幹	岩田憲次君
事務連絡室次長	三上猛君	教育長	平野浩司君
教育部長	高木恵一君	学校教育主幹	石澤憲君
学校給食主幹	石田勇一君	社会教育主幹	荒井紀光子君
スポーツ振興主幹	佐藤修君	農委事務局長	西俊男君
選管事務局 監査委員室長	小西守君		

○議会事務局出席者

事務局長	高崎利明君	次長	橋本美典君
議事係長	水上修一君	議事係	成田好君

午前10時00分 開議

### ◎開議宣告

○議長（古舘繁夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから平成26年第2回美幌町議会定例会第2日目の会議を開きます。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（古舘繁夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番大原昇さん、1番新鞍峯雄さんを指名します。

### ◎諸般の報告

○議長（古舘繁夫君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

### ◎日程第2 一般質問

○議長（古舘繁夫君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君）〔登壇〕 本日は、さきに通告しています一般質問に入らせていただきます。

大きく3項目、3点の質問でございます。

まず、1点目として地方交付税についてあります。地域の元気創造事業費の経済活性化分の対応についてをお聞かせ願います。

地域の元気創造事業費の経済活性化分の対応について、地方交付税においては地域経済の活性化で実績を上げた自治体に配分額を加算する仕組みを2015年から拡充する方向になると報道発表されました。

経済活性として、農産物や工業製品の出荷額の伸びが高い自治体を優遇との方向でもあります。

よって、美幌町内の各産業界との意見交換、優先投資、支援について考えをお聞かせ願いたい。特に、農産物の出荷額が直近で伸びているみらい農業センター指導によるアスパラガスは、まさにこの対象となるのではと思われませんが、今後についてお聞かせ願いたい。

続きまして2点目、美英福祉寮についてあります。

老朽化による建てかえ、移転等についての検討結果と今後の対応についてであります。

美英福祉寮の建てかえ、移転計画については検討に入り数年が経過しましたので、その検討結果をお聞かせ願いたい。

また、福祉寮機能について、美幌町福祉計画等の中での今後の対応についてもお聞かせ願いたい。

続きまして3点目、国保病院についてあります。

常勤医師の退職に伴う26年度事業計画への影響と対応についてであります。

常勤医師の退職に伴い診療報酬、収入見込みが変化すると考えますので、経営指数、収益等のような経営対応を進めるのかお聞かせ願いたい。

26年度事業計画は、前年度より上方見込みの計画でありますので、これの遂行について説明されたい。

以上、3点であります。よろしく願います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 松浦議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、地方交付税について、地域の元気創造事業費の経済活性化分の対応についてであります。地域の元気創造事業費につきましては、普通交付税の算定に当たり、地域経済活性化の取り組みに必要な財政需要について、市町村のこれまでの行革努力や地域経済活性化の成果を反映して配分される特別枠であり、平成26年度普通交付税において創設されました。

本年度の道府県及び市町村に配分される総額は3,500億円程度であり、うち市町村の地域経済活性化分は375億円程度になりますが、農業算出額や製造品出荷額、小売業年間商品販売額などの8項目の統計指標を用いて、一定期間の伸び率を分析し、全国の伸び率との差に応じて配分額の割増しも措置されます。

また、10年程度継続し、地域経済活性化分につきましては、加算規模を少しずつふやすことも検討されているようですが、昨日、政府が示した経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針におきましても、「地方交付税における地域の元気創造事業費を通じて、頑張る地方を息長く支援する」の文言が盛り込まれました。

御質問の町内の各産業界との意見交換、優先投資、支援についての考えにつきましては、現在、総務省から示されている地域の元気創造事業費の算定方法によりますと、地域経済活性化分としての配分を受けるためには農業だけではなく商工業を含めた地域産業や雇用のほか、税収や転入者人口の指標を伸ばしていくことが必要であり、今後さらに各産業界との連携を図りながら地域経済の活性化に向け、各種施策の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

なお、市町村の地域経済活性化分の配分に用いられる農業産出額につきましては、本町における農産物全体の産出額が指標になると

思われることから、アスパラガスを含めた農産物全体の技術力や生産力の向上に向けた取り組みを引き続き行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、美英福祉寮について。老朽化による建てかえ、移転等について検討結果と今後の対応についてであります。美英福祉寮につきましては、生活環境上及び経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を対象とし、生活の場を提供する施設として、昭和48年に定員6名で開設されました。

築後40年を経過し、老朽化が著しく居室も狭いため改築等が必要となっていること及び介護サービスつき施設のニーズも高まってきたことから、高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画において、サービスつき高齢者向け住宅、ケアハウスや小規模多機能型事業所などを老人福祉寮にかわる施設として民間事業者の力をかりながら整備を進めることで検討を行ってきたところであります。

施設整備に当たり、社会福祉法人と協議を進めてまいりましたが、現時点では非常に難しいとの回答を得ているところであります。

3月議会でも答弁させていただきましたが、福祉施設の整備につきましては、従来から美幌町は民間の力をかりながら進めるということですので、この柱はしっかりと守っていきたいと思っております。

今後においても、町内で施設整備をされている法人とも御相談をしながら施設整備を進めていきたいと考えております。

また、福祉寮機能についての美幌町福祉計画等の中での今後の対応についてであります。本年は地域福祉計画及び高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定年であり、計画策定に当たって事前にニーズ調査を行っているところであり、その調査結果を参考にしながら行政でできることは行政で、民間の力をおかりするところは民間の皆様のおかりしながらしっかりと見きわめをしな

がら町民のニーズに合った施設整備に向けて検討してまいります。

次に、国保病院について。常勤医師の退職に伴う26年度事業計画への影響と対応についてであります。平成26年5月末に名誉院長が退職したことにより、外科の医師については神奈川県相模原市の北里大学から1カ月交代の非常勤医師のみとなりました。

このため、平成23年度以降、3名体制で全身麻酔の手術や人工透析に必要な血管造設などの手術を行ってまいりましたが、現状としては困難となっているため、外科の収益については大幅な減少は避けられないものとなっております。

4月から5月の2カ月間の外科収入の状況は、外来収益が前年度とほぼ同額の額で推移しているものの、入院収益が約1,700万円の減少となっております。

このため、年間では約1億円ほどの減収が予想され、一方、外科医師退職に伴う人件費の減少額と北里大学からの医師の人件費などの所要額を相殺して6,500万円の人件費の減額となることから、実質的な収益減少額は3,500万円ほどになるものと考えております。

仮に、外科を除く診療収益が前年度と同様に推移したとして、平成25年度の一般会計からの繰入金総額が4億3,000万円で、交付税措置額が2億8,300万円となったため、町の財源負担額は約1億2,000万円となっていることから、外科の収益不足額を補うためには、町の財源負担額が約1億6,000万円に増加することが予想されま

す。さらに、外科医師の退職による収入減少に加えて、消費税の増税による経費負担の増加や資本的収支における医療機器更新による内部留保資金の不足などもあり、極めて厳しい経営状況となっております。

このため、病院経営の基盤の安定には医師確保による診療体制の強化が急務であると考えております。

次に、平成26年度の予算計上と執行の考え方についてであります。平成26年度の予算計上については、外科医師確保と病床利用率の向上を含め、入院では1日平均入院患者数が69人、外来は1日平均外来者数を194人として、これに応じた診療収益の予算計上を行っております。

このため、予算で計上している外科医師の増員と病床利用率の向上がなされない場合には、外科医師給与及び診療収益の予算の減額を行う必要があると考えております。

いずれにいたしましても、収益の増加のためには医師確保が前提となっていることから、外科医師の確保や眼科医師の常勤化など、今後も引き続き関係する大学医局や全国自治体病院協議会、北海道地域医療振興財団、北海道東京事務所などからの情報提供加えて医師派遣会社からの紹介なども視野に入れ、全力を傾注し、必要な医師確保を行いたい考えであります。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） それではまず、1点目の地方交付税のところから再質問します。

端的に、今年はこの交付税措置は美幌町に対象となったのかどうか、まず1点目。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 今年度、平成26年度からの施行となっておりますので、ことしの交付税分の算定の対象にはなりますが、まだ本算定前でありますので、詳細についてはまだ不明であります。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私、1回目の国保病院の関係の答弁の中で25年度の一般会計からの繰入金総額について、ちょっと誤りがありましたので訂正をさせていただきます。

繰入金総額が4億300万円で、交付税措置額が約2億8,300万円となったため、町の財政負担額は約1億2,000万円となっていることからということに御訂正をお

願いをいたしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） この交付税措置は2014年から開始と、たしか私もそう聞いているのですけれども、その中でこの報道等の発表が主なのですけれども、加点評価に近いやり方でやって、交付税全体を上げるわけではなくて、交付税の中の一部をこれに変更するということみたいだと聞いています。

そうなりますと、元気に頑張る町にはお金をくれるけれども、そうでない町には残念ながら加点が少ないので、金額はふえませんよということのようなのです。

先ほどの答弁の中にも、自治体と企業や民間団体が連帯した産業振興を期待しているものであると、逆に、であれば我が町2014年から、この交付税の指標を上げるためには何をしないといけないのかとなりますと、早急にこういう産業界との連携を今すぐでも始めないといけないかなと思うのですけれども、この2014年にこの制度が発表になってから、行政としてはどのような取り組みをすることで検討に入っていたのかどうか、まずお聞かせ願います。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 2014年から算定がされるわけですが、2014年の交付税の算定におきましてはあくまでも過去の指標、統計数値を用いるということで、平成26年のそういった売り上げ高とか生産高だとかというものが直接反映されるものではありませんので、過去のものということで御理解願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） この制度が入ってからどのように役場内で協議されたのかあればお聞かせ願いたいという質問だったのですけれども。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） でありますから、あくまでも来年度以降の交付税ということで理解をまず願いたいと思います。今年度

については影響はありません。

当然、今年度から将来にわたってこの交付金が算定されるということでもありますから、こういった生産額の経済活性化に取り組むというのは当然でありますし、そのほかの行革に取り組むということも当然であります。

また、この交付金は今、平成26年度から出てきましたけれども、今までも経済活性化、あるいは行革というものが取り組んできました。この交付金があるいかにかわらず、行政側としては当然のごとく経済活性化にはこれからも取り組みますし、行革もさらに進めていくということでは変わりはないのですが、特に算定、こういった内容での新たな需要額の算定というものが出てきたので、さらなる取り組みを進めてまいりたいということで今後、検討してまいりたいということでございます。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 今後検討してまいりたいという発言のところだけを重く感じましたので、実は先ほども話しましたが、この指標については今すぐ数字が動ける地域は動くのです。ところが、そうでない地域についてはなかなか厳しいということも情報が入ってまして、実際、美幌町の場合、工業製品より農業の生産物のほうが出荷額が多いものですから、この今、総務部長もおっしゃいましたけれども、生産指標、これについては私も確認をとったところは農水省の統計からいくので、農産物の指標の変化については5年かかるということを知っているのですけれども、この5年でいいのかどうか、お尋ねします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） これの地域の元気創造事業という、この事業自体は頑張った地域には普通交付税の需要額として見てあげますよという内容であります。

それで、その中の区分としては地域経済活性化に力を注いだ地方自治体には多く配分します。

もう一つは、行政改革に一生懸命になった自治体にも需用額として見てあげますよということでもありますから、今、おっしゃった農業粗生産額では大体、今、美幌で100億と言われております。産業の中ではかなり大きい、そしてこれもいろいろな作物を合わせての粗生産額ですから、この需用額に含まれる中にも中身を見ますと、小売業の年間の商品の販売額だとか、製造品の出荷額だとか、あるいは若年者の就業率だとか、そういうものをたくさん指標としてあります。

その中の農業の部分は一部であります。しかも、この行革努力と地域経済の活性化分の国の全体の配分額は3,500億ということでありましたけれども、そのうち地域経済活性化分には375億円ということで、割合としてはちょっと行革よりは小さいということでもあります。

それで、今、松浦議員がおっしゃった一次産業の算出額は全国の指標ももちろん使われますけれども、例えば5年間の総算出額を見るのではなくて、それではでこぼこがあるから、地方によってはもうちょっと長いスパンでやってくれというような意見も出ているのは現実だと思います。もうちょっと10年スパンでやれば、災害あった年もない年も均一化するだろうというようなことですので、そういった意味で経済界含めてという話はなかなか農業だけでやれば、それは簡単かもしれませんが、その他の算出項目たくさんあるので、それを全部やっていくということになるとかなり厳しい、それで、総務部長が言ったように、農業は農業でしっかりとした底上げをするような取り組みを今後もしていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 農業だけにかかわらず産業全体ということになりますと、美幌町の場合はどうしても勸奨作物の出荷が多いものですから、極端な伸びがどんどんふえるということが大きく期待できないのかなと。

そうなりますと、他の作物も含めて今、一

生懸命新たな取り組みをしている地域があると。我が町も野菜等に含めまして、どんどん新しく暖かい地域でできたものもできてきているとなりますと、過去にあったように多くの生産者の人方も家の周りにいろいろな野菜を植えたり、いろいろな取り組みが本当に昔みたく戻りつつある人方もいます。

そうなりますと、その人方とともに経済界、産業界、商業会、工業会がどう取り組むか、これがまさしく10年前から始まった農商工連携であり、数年前に確立した6次産業なのです。

そうしますと、我が町も6次産業の取り組みも数件ほどありますけれども、もうほかの町もどんどんやっているとすれば、いま一度、我が町も再度、農商工連携、もしくは6次産業に向けて産業界中心な取り組みをやはり進めないといけないのかなと。そのためには、やはり行政のほうでもきちんとした対応をする対応策、もしくは部局の中の担当だとかをもっと明確にすべきかなと思うのですけれども、この点、町長はどのようにお考えですか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回のその質問の地域の元気創造事業とは別に、私の町はいつ言っているように基幹産業は第1次産業、そして農業が根幹産業であるということをおっしゃるので、これはもうこの元気づくり創造事業費以外のところ、それを置いたとしてもしっかりとした取り組みをしなければいけないと思っています。

それで、基盤整備も含めて特別な作物に対する支援もするというので、それはもう交付税の需要額の算定以外でもしっかりとした取り組みを今後もしていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） ありがとうございます。

この交付税も長いスパンで見ないといけないのかなと、ただ確実にほかの町が10%上



げた、我が町も10%上げてみんなど横並びですから、ではその中で頑張れば、生産額上げればつきますよ、労働人口ふえたらつきますよと、なかなか北海道の我が町のこの地域にとってはいろいろな産業の大きな工場だとか、伸びが少ないものですから、なかなかこの交付税措置は相当厳しいのかなとは私もわかります。

ただ、やらなければいけないことになったのだなということだけは実感していますので、この中でたまたま質問をした中の一つに、今、美幌町では農業みらいセンターのほうも伏せ込みアスパラ等頑張らして、アスパラだけの出荷額は相当伸びていると、イメージも上がったとなれば、直近で頑張っている生産物については、今以上に支援投資、もしくは取り組みを強化すべきかなと思いますので、このアスパラだけに限りませんが、こういう新商品、もしくは出荷額が伸ばせる可能性のあるものに対して、町長としては今後、多くの支援をどこら辺まで今、検討できるのかお聞かせ願います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、アスパラの話が出ましたけれども、アスパラはまず路地、それからハウス、それからその後は立茎、伏せ込みということで、特に伏せ込みは11月の端境期に美幌から産出するというので、多いに力を入れているところであります。

引き続き、このアスパラについてはやはりしっかりとした取り組み、もうちょっと、今は多分、4戸の農家だと思えますけれども、それ以上に広げていって、ハウスが空いたときにできれば使えば一番いいと思うのですが、なかなかそうもいかないような状況もあるようでありますけれども、いずれにしろ差別化といいますか、ブランド化といいますか、そういったこともしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それで、平成25年度の粗生産額をちょっと見てみたら、美幌町で一番多いのは粗生産額でいうとタマネギが全体の20%ぐら

い占めていると、それでアスパラは0.4%と、アスパラばかりというわけにもいかないので、ニンジンもそうですし、いろいろなものをしっかりと取り組みたいと思っています。

もちろん、6次産業化もそうですし、ブランド化もそうでありまして、畑作4品もしっかりと守らなければならないというような思いは同じであります。

それで、先ほどもちょっと5年でどうなのかという話ありましたが、例えばラスパイレース指数を使うというのも、その行革の中の項目に入っているのですけれども、これも5年だけなのです。実は、うちのラスパイレースはもうちょっと先行けば国より低く抑えられた時期があるので、できれば5年でなくて10年にしてくれというような声も今後は上げていかなければいけないのではないかなと、そのようなふうにいるところがあります。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） ぜひ、この美幌町でいうところの農製品、工業製品の売り上げが伸びるといふ部分については、ぜひ各部署、各担当者が今、頑張っている方もいますので、ぜひその対応の中で予算措置等も含めまして、緊急にできるものは緊急な応援、手当てしてもらいたいということを願ひまして、地方交付税については終わります。

続きまして、美英福祉寮についてであります。

美英福祉寮については、実は私たち町議会議員1期目のとき、平成17年、18年に緑の苑移転のときにも若干触れましたけれども、その当時から美英福祉寮、当時、生活支援ハウスという名のもとで移転、もしくは改築する計画に動いているということで、もうそれから既に10年が過ぎているのです。

なぜか、なかなか新しく移転ができないので、それでたしかことし3月もこの質問を議場で確認をとったということで、再度、一般質問として今回上げました。

この中で、移転なり変更する計画、改築等の計画入っていることは十分、私もわかっているのですけれども、今回、この現時点では非常に難しいとの回答を得ているということ聞きまして、福祉法人と協議を進めているということはわかっていたのですけれども、何が問題になったのか、もしくは10年前から何か決め事なり、補助の仕方とか、何かそういう部分があったのか、過去のことを言ってもしょうがないですけれども、過去にどういふふうな交渉等があったのか、もし発表できるものがあればお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 10年前に特に何かあったかという記憶はありませんので、何か裏約束みたいな話だとか、そういうのは全くございません。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 裏の話ではなく、表向きの。

そういう協議の中で民間団体とどのような形で進んでいて、結果的には何の理由で難しくなったのかということです。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 最初に難しくなったというお話を聞いたのは、私が町長になってから特養の民間経営移譲、1回目提案させていただいて、否決されて、その後だとたしか記憶しております。難しくなったという理由は。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 難しくなった、もともと福祉施設という形の資金が出るわけなので、民間団体も相当、経営は厳しい、要するにやるほうも大変かなと、その中で美幌町は民間にお願いしたといった以上は、何かの手当がなければ民間だって受けないのかなと。

であれば、施設は美幌町が建てて、運営は任せるよという言い方を聞いていたのですけれども。それでも民間のほうが難しくなったというのは何の理由があったのかなと、単純

にそこを聞きたいだけです。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 福祉法人との話し合いの中では、町民の皆さんの共同住宅、高齢者の共同住宅というのは必要だというようなことで進めてまいりましたが、やはり介護保険法による介護施設でないと、美英福祉寮はそういう施設ではございませんので、経営的に非常に難しいというような状況がございまして、法人のほうもなかなか二の足を踏んでいると、このような状況がござい

ます。ただ、松浦議員おっしゃるとおり高齢者用のいろいろな住宅、単身者用の住宅というのはやはり町にとっても必要だという認識が変わっておりませんので、それぞれ計画立てた中で、今現在、ニーズ調査も行っておりますので、その中でもまた検討していきたいというふうなふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 答弁の中でも地域福祉計画、高齢者福祉計画、6次介護保険事業ということで、また次年度に確定する事業があると、今、6月なものですから、まだ策定の中、協議の中では時間があるのかなと。

ただ、この施設も今は人数が少ないのかなと思うのですけれども、実際、今後の高齢化率と介護施設のベット数等を考えていきますと、どうしてもこのような施設のニーズは減るのではなくて、相当数必要になるのかなと、なればこの計画ができる数ヶ月間の間に再度、民間にお願いできる場合、もしくは民間に移譲する場合も含めまして、町としての支援対策、もしくは町でつくるいろいろな福祉計画の中での対応が可能かどうかも含めまして、建物は過疎債も可能なかなと思いますので、そういうところでこの美英福祉寮の機能は小さくないでいかないといけないのだと私は思っていますけれども、それは間違いなくその方向の考えでいいですよと言いたいのですけれども、どうですか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

**○町長（土谷耕治君）** 福祉施設も美幌町は民間の力をかりて質、量ともほかの町村に負けないぐらい整備されてきていると思います。

それで、今、この前、国会で可決されましたけれども、地域医療と福祉の総合確保推進法というのができました。その中を見ますと、要支援の1、2については、地方自治体でやれというようなことも出てきていますので、そういった意味を考えると、これがこれから詳細出てくると思います。それで、町がどれだけ負担しないといけないのかというの、まだ今、算出できない状況にあります。

さらには病院との絡みで、今度は療養型がどうなるのかというようなことも含まれて見通しがまだはつきりつけられないという状況ですので、社会福祉法人に美英福祉寮タイプのものをつくっていただくから支援をするというのは、なかなか厳しい状況にあるのだらうなど、先を見通すとそういうことも厳しいのだらうなどというような予想は今のところしておりますけれども、ただ、まだ詳細が出ていないので、これからになると思いますので、そういうのが明らかになってくると同時に、もちろんどういう方針でいくかということも新たな計画の中でこれは直接、介護保険料とかに跳ね返る問題ですから、とりわけそういったものに跳ね返るといようなこともありますので、慎重に考えていかなければいけないと、そのように思っております。

**○議長（古舘繁夫君）** 6番松浦和浩さん。

**○6番（松浦和浩君）** 今、町長の答弁の中で最後、介護保険の話したのですが、当然、介護保険につきましては、今、国のほうの方針がよくわからない状態だと、何を市町村ができるのかということも含めて、これは次の6次の介護保険計画の中でも明らかにしなければいけないのかなと、ただ、これは介護保険計画、福祉計画の数年間の計画でありますので、それはそのときに計画つくりますけれども、美幌町として高齢対策、もしくは美英福祉寮のような施設のあり方について

は複数年以上かけた長いスパンでの計画も必要になると思いますので、ぜひ民間施設経営者、もしくは他の民間団体ともできる限りこういう施設を存続し、拡充を願ってもらいたいという期待だけ込めて、この美英福祉寮の質問を終わります。

続きまして、国保病院に入ります。実は、平成26年度の事業計画案については3月議会でお示しされました。その中で、対前年より収益、売り上げというのですか、診療報酬の収入も上積みと、収益上積みと、私は3月議会のときに前年、前々年度のいる医師、そしていろいろな診療だとか手術の部分から見ても、今年度に収益を1億円、診療報酬を上げるのは相当厳しいのではなかろうかということで御確認をしていました。

今回、残念ながら名誉院長が退職したということになりまして、完全にその上方に上げた計画が、逆に言えば昨年より全ての数字が落ちるのではなかろうかというようなことが気になったものですから、今回、一般質問をしました。

実際、回答を見ますと、相当数やはり収益が落ちるということが、今時点では数字が出ましたので、改めてこの部分について御確認します。

まずは、平成26年から病院会計は企業会計という形のほうに乗ってやるとなると、今まで以上に企業としての経営をしなければいけないという前提ですから、そうなりますと収益見込みが予定より大きく変わった場合、極端に言いますと常勤医師が1人減ったこと、外科の医師が常勤医がいなくなったとなれば、その段階で既に26年度の計画はもう既に変更に入らなければいけないとなりますと、今みたいな事態の場合、企業として経営会議等の中で今後の経営戦略も含めてどのような会議がなされたのか、まずお聞かせ願います。

**○議長（古舘繁夫君）** 病院事務長。

**○病院事務長（大村英則君）** 松浦議員御指摘のとおり、大幅な減少というのは外科の医

師が3名いなくなったことによって起きているという現実を着目して、今、経営会議の中では院長筆頭にいわゆるどういうふうな形でやれば収益の増加につながるかということを検討している段階であります。

その一つとしては、まず地域連携室を窓口にして、いわゆる病病連携、病診連携、そのために網走厚生、網走のセンター病院である網走厚生病院の院長との面談、それとあわせて北見日赤の院長との面談を踏まえて逆紹介という形で、うちの病院に移籍というか、転院していただくような要請をまず行っております。

さらには、いわゆる町内の診療所、今、病院含めて9カ所あります。そこを訪問して、それで入院患者を紹介をしていただくようなことの要請を行っております。

あわせて、経営会議の中では職員全員集めて美幌町国民健康保険病院の改革のロードマップと称して院長みずからがこういうような病院経営を目指したいということで、各課ヒアリングをしながら、それぞれの課に指示事項を与えて取り組み目標を定めているというような状況にもあります。

したがって、その結果がどうなるかというのは今後の推移を見なければわかりませんが、自助努力として今、行っておりますので、それらの評価については今後また御報告をしてまいりたいと思います。

○議長（古館繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） なかなか病院経営というのは、相当、民間企業も大変な経営しているのはよくわかります。

ただ、今回どうしてもお医者さん方が自己都合という形での退職となりますと、なかなか地方自治体の病院としてはなすすべがないということも十分、承知しています。

ただ、人が来てもらいたい病院、要するに病院から見たら来てもらいたい、患者さんから見たら行きたいとなりましたら、外科があってもなくても、その他の診療科が人に来てもらえるような政策とれば違うのかなとなり

ますと、今、外科以外の先生方が、残った先生方が相当、負荷もかかるのかなと思うのです。

であれば、今の負荷のかからない限りの中での経営改革も第一前提かなとなりますと、企業としての考えとなりますと、やはり今の時点でこの企業戦略といいますか、それをしっかり内部の機構改革ではなくて、経営者側として、行政も含めて病院の経営のあり方ではなくて、経営の戦略ですね。運用というのは事務局がいて、お金が入ってきて、きょうは何人来たと、あしたから何ぼお金がかかるというのはわかりますけれども、企業イメージというのはやはり企業戦略が必要なものですから、国保病院の企業戦略として、このオホーツクにある美幌国保病院が、どんどんあそこに行きたいなというような政策をとるためには、やはり僕はお医者さんだけでなく、行政の経営者側もその経営会議の中に参画すべきかなと、どのように企業会計になってから、行政の中からそういう経営会議に入ってどんな雰囲気だったのか、現況ですね、今時点で外科の先生がいなくなったと、どのような雰囲気になっているのか、もし町長、副町長、状況がわかれば何かお聞かせ願いたいと思います。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、現状では経営会議は病院の院長を中心にやって、その結果を私のところに報告という形でしっかり上がってきますので、状況としてはわかっているというような判断でおります。

それで、町立病院を持つということは、経営コストばかり考えると、ではやめてしまえという話になってしまうのです。だから、不採算部門も抱えながら、どうやってその経営を成り立てながら、そして地域にとって必要な病院であり続けるかということが設置者としては非常に苦悩するところでもあります。

もちろん、お医者さんの確保をすると人件費が大きくなる、それに伴って収益が上げればいいですけども、上がらない部門もある

というようなことで、非常にじくじたる思いがあります。

さらに、先ほど言った地域医療介護の総合推進法の中を見ますと、これはまた大胆な改革をしないとちょっと太刀打ちできないなど。要するに入院患者を早く在宅に返せと、こういう施策ですから、では在宅行って何の手だてもないところに患者さんがちょっとよくなったから帰していいのかということになると、これはなかなか大変な事態が起きるのではないかなということ、昨年、地域医療連携室を設けて在宅医療にも着手したというようなこともあります。

それで、退職された先生もおりますけれども、新しい院長のもと、今、改革も含めて意識改革ももちろんそうですし、病院の収益改善も含めて一生懸命やっておりますので、もうちょっと効果出るはこの先になるかと思っておりますけれども、私も大いに期待しておりますし、町民の皆さんも期待していただいて、より信頼される病院、それはもう医師もいる、そして救急告示の部分もしっかり守る、人工透析もしっかり守る、何かあったら北見に入院するのではなくて、美幌で入院できるという体制をしっかりとっていきたいと、そのためには病院の収益ではなかなか現実問題としては難しいので、一般会計からの持ち出しも含めて対応しているというのが現実なので、それで病院事業会計も頭に公営企業という、ここがなかなかうまいことを考えたのだろーと思っております。やはり公営という言葉がつくのですね、公営企業会計という、それでなかったら企業の会計だけだったら何も公営って要らないと思っておりますので、そこがなかなか難しいところだろうと思っております。そこはじくじたるものがあるということでもあります。

いずれにしても、この地域にとって必要な病院だと思っております。そして、地域医療の、あるいは地域の医療、介護、これの中心となる中核的な病院として私どもしっかりと守っていかねばならないと、そう思ってお

りますので、今後ともその姿勢崩さずやっていきたいと、そのように思っています。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 今、町長答弁の中で公営企業会計ということで、「公営」を僕抜けていたのですけれども、平成25年度の会計が終わりまして、既にもう25年度の新基準の会計書ができたのかなと、当然期首、25年は旧法律ですから、26年度の期首の数字がもうでき上がったのかなということなのです、僕の考えは。

そうすると、その期首が26年度の計画に合う形でできないとおかしいのですけれども、その辺の数字について25年度終わった後の26年度の期首の数字が3月議会のときの計画から変更が何かあったかどうか、もし数字で大きく違いがあればお尋ねしたいのですけれども、まず。

○議長（古舘繁夫君） 病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） 会計上の問題については、特に変更はないという認識をしております。

問題は、いわゆる内部留保資金、現金がいかに残るかということ、これが病院経営にとって非常に重要なことだというふうに認識をしております。

一方で、いわゆる不良債務以外の経常一般損失といいますか、それは累積して、もう何十億という話になってきます。

しかしながら、それについては現金支出だとか、そういうことは伴わない話ですから、極めて単純に考えるとキャッシュフロー、いわゆる収入収支のバランス、これがいわゆる今、以前からお話ししているように医療機器10年以上たちまして8億5,000万円の医療機器を更新を今しております。

それについては全額、いわゆる一般会計負担ではなくて、資本的収支の中で経理をしてきますから、そのときにいわゆる3分の2の残りの部分、3分の1を病院事業として負担せざるを得ないと、それはいわゆる内部留保資金充当ということになります。

しかしながら、今、25年度決算では約9,900万円ほどの内部留保資金しかありませんので、新年度、26年度の資本的収支に自賄いするお金が約6,000万円ほどあります。

そう考えると、9,900万円から6,000万円を差し引きますと、三千数百万しか残らないということになりますから、これでは病院経営は太刀打ちいきませんので、その負担も一般会計に求めるということになってきますので、極めて憂慮すべき事態ではないかなというように認識をしております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 経営としては、相当大変だと、ただ、地方自治体にある病院としては町民のためにどうするかということになると、その部分については許容範囲の中でやるしかないと思うのです。

ただ、今現在、企業としての考えでいきますと、経営としては行政、もしくは院長が入った企業経営していますけれども、お医者さん含めまして、町民の願いはただ一つなのです。しっかりとした診療をしてもらいまして、しっかりとした治療期間の中で病気を治してもらいたい、このことを優先にしっかりとした仕事をしてもらえる体制をつくれれば、多くの町民、多くの町から国保病院に行こうかと思うのです。それを経営改善だとか、内部の変更だとかいうことを優先してしまいますと、本来、しっかりとやってもらうべきですね。診療、治療のほうに力が抜けてしまうと、それこそ本末転倒になりますので、私としては企業経営についてはやはりトップと行政の中でしっかりした方向性を導く、これは現場のほうの話ではなくて、経営体としての仕事かなと思うのです。

そうなりますと、今、一やらないといけな  
いのはお医者さん方にはしっかりとした診療をしてもらうのが優先ですけれども、この企業経営については誰がかじを取るのか、最終的にはこの数値を見て、最終的に戦略を練るのは国保病院の中の経営会議もそうすけれ

ども、実際は町長を筆頭とした形での戦略会議が必要ではないかと思うのですけれども、最後、町長その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） もちろん、先生方には診療もしっかりやっていただきたいし、経営感覚も持ってやっていただきたいと。

それで、経営の最高責任者としてはやはり設置者の町長ということになりますので、そこはあうんの呼吸でしっかりと連携をとりながら、全く経営はそちらで私は関係ありませんというようなことではなく、やはり最初におっしゃったように信頼される病院、どうできるかということも含めて、私の責任だと思いますので、しっかりとした取り組みを今後もやっていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、6番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開を11時5分とします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順より発言を許します。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君）〔登壇〕 質問させていただきます。

自治基本条例が23年4月1日より施行され、そのときの約束事として見直すことになっています。

昨年の出来事の中で町民の定義が行政側と議員との間ではいささか解釈が異なるのかなと受けとめている私でもあります。

町の最高規範である自治基本条例の見直しはいつ始めるのか、その予定をお示しいただきたいと思います。

3月の定例会で人事評価について一般質問させていただいておりますが、内部規定の取

り扱いで済ませるのではなく、町民に広く承知していただくことが必要と思ひ、職員の責務等も含めた人事評価等の内容を明記した職員基本条例を制定してはとお勧めいたしますが、どのように町長は受けとめられるかお聞かせ願ひたいと存じます。

町長が2期にわたり公約されたパークゴルフ場の実現に向けての内容についてただしてまいります、関連ある要旨ですので一括して質問いたします。

一つ目、このたび示された河川敷のパークゴルフ場は、既設のパークゴルフ場の増設扱いなのか新設なのか。

要旨の二つ目、航空公園の敷地、場面によっては用地という言葉を使わせていただきますが、これに係る構想とお聞きしていただきますが、利用している団体及び利用者の理解、同意を既に得ているのか、また河川管理者、東京航空局との近々の打ち合わせはどのような内容なのか、その結果は。

過去のパークゴルフ場にかかわる一般質問の答弁と食い違いは生じないのか。

最終的に、公認コースを含め、何ホールを利用に供するのか。また、その管理体制と管理費は。

以上、4点の要旨についてお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 吉住議員の質問にお答えをしたいと思います。

初めに、自治基本条例の見直しと職員基本条例の制定について。

自治基本条例の見直しはいつ始めるのかについてであります、自治基本条例第48条の規定に基づき、町は本年5月16日に美幌町自治推進委員会へ条例が現在の社会情勢の変化に適合し、所期の目的を達成しているかどうかについて意見を求めるため諮問をしております。

10月末をめどとした答申を受けて、平成26年度内に条例及びその他の事項を見直すことが適当であると判断したときは、必要な

措置を講じる予定であります。

次に、人事評価等の内容を明記した職員基本条例を制定してはについてであります、平成23年4月に施行された自治基本条例において、職員の責務が規定され、公正かつ適正に職務を遂行し、町民との信頼関係を構築するため、職員の人事評価の導入は必要不可欠と考え、本年4月から導入をしたところであります。

また、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が本年5月14日に公布され、地方公務員について人事評価制度の導入等により能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ることが規定されたところであり、本法の施行については公布の日から起算して2年を超えない範囲内において、政令で定める日から施行されることとなっているところであります。

よって、人事評価については地方公務員法に制度の導入が規定されたこと、職員の責務については自治基本条例に規定をしているところであり、今後、地方公務員法の施行に当たり給与条例の改正や運用上の留意事項、その他の円滑な施行のために必要と考えられる事項について、総務省から逐次、通知・情報提供があることから、これらを参考の上、所要の措置をとりたいと考えておりますので、現在のところ人事評価の内容を明記した職員基本条例を制定する考えはありませんので御理解をお願いをいたしたいと思ひます。

次に、町長の政治姿勢について、このたび示された河川敷のパークゴルフ場は既存のパークゴルフ場の増設扱いなのか、新設なのかについてですが、1点目ですが、既存の網走川河畔公園にあるパークゴルフ場施設の拡張と新たな施設整備を行う方針であり、既存のコースを含めて新たな計画に取り組むため、新增設であると考えます。

2点目の御質問ですが、航空公園の場外離着陸場の利用団体といたしましては、オホーツクスカイスポーツ振興協会が使用許可特例団体となっており、同振興協会の傘下団体で

あるULPクラブ、パラグライダークラブ、ラジコンクラブがあります。パークゴルフ場の構想には、航空公園を含んだエリアを想定していることから、基本計画策定後に利用者等へ説明を行ってまいりたいと考えます。

河川管理者であります北見河川事務所との打ち合わせを平成26年5月に行っておりますが、「網走川河畔公園の占用の一部変更であることから、占用目的の変更理由を明確にいただければ、パークゴルフ場としても問題はない」という内容であります。

次に、航空局との打ち合わせですが、現在の場外離着陸場は国土交通大臣の許可を得て設置しており、仮に場外離着陸場としての機能を有さなくなった場合は廃止の手続きが必要となります。

3点目の過去の答弁との食い違いは生じないかとの御質問につきましては、これまでの答弁では場所について決定していない段階での考えや答弁でございましたが、このたびパークゴルフ場建設整備の場所について判断をいたしましたので、今後、これまでの考え方を踏まえ、具体的内容を検討することになります。

その結果により、当初との違いやイメージに基本的な違いが生じることもあろうかと思えます。

4点目ですが、現在、5コース81ホールのコースを有しておりますが、これから新しいパークゴルフ場整備の基本計画を策定するため、最終的なホール数は現時点で未定であり、また管理体制や管理費も同様に基本計画策定後の規模や内容によるところになります。

いずれにしても、過去の御質問にもお答えをしておりますとおり、パークゴルフ場の建設には町民の皆様の声を聞きながら取り組んでまいりたいと存じます。

以上、答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 基本条例の見直しというところで少々、お話をさせていただきます。

もちろん、町長も御存じだと思いますが、この制定については議会議員も参画して皆さんの英知をかりて最高規範をつくった経緯がございます。

今の答弁を見ていますと、もう諮問していると、その答申を受けて見直すことが適当であると判断したときはという、私の今までの約束事というのは、必要があるなしにかかわらず、自動的に見直すものだなという印象を持っておりましたのが私の印象です。

そういうことと、先ほどの話に戻りますが、私の冒頭の言葉、一つの例として町民という定義、行政と議員間の中でいささか解釈が違うのかなと、そういう思いも含めたら参画している議員団としてもこういう点においても見直したらどうだとかいう、提起もしたいこともあり得るのかなと思うところであります。

ところが答弁は、もう諮問出してあるから、その諮問の答申を受けて必要なときというものですから、そこら辺の私の思い違いもあつたらいけませんので、もう一度、そういう関係も含めてお尋ねいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 自治基本条例の48条によりますと、条例の見直しについては条例の施行の日から4年を超えない期間ごとに条例の理念を踏まえて本町にふさわしく、社会情勢に適合しているかを検討するものとする。

それで、町長は規定する検討に当たっては別に定める美幌町自治推進委員会に必要な意見を求めるものとする、見直すことが適当であると判断したときは、必要な措置を講じるものとしているという規定がございます。

これは、多分に町長の、理事者の真意によってその条例をかえられるということを慎む、そういう条項だと思っております。

それで、私は任期4年に間に今の状況に



合っているかどうかという、そういう状況を検証していただくために諮問をいたしました。

そのほかに、4年に一度と言っておりますけれども、そのほかに必要があればということも解釈、考え方の中で解説しておりますので、そういったことで今回は諮問をさせていただき、その上で判断をさせていただくということになっております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 全くそのとおりだと思っておりますが、ただ経緯からいって、そのことが私は間違いだというのではなくて、議会も参画している、そういう中で議会のほうはどうだという情報収集も含めて判断されたらどうかというお話をさせてもらったことであります。

さもなくば、議会のほうから場面によっては基本条例の見直しということのものを含めて動きが出るかもしれないというようなことも議員としての個人的に思うところもありますので、その点、1回、確認をしておきたかったということでもあります。

次に移ります。人事評価の内容を明記した職員基本条例を制定しては。

過日、私は人事評価について極端な最終的な思いを述べさせてもらったことがあります。本当に人事評価ってできるのかと、もしかしたら失礼な言葉になるかもしれませんが、結果として、それがさらに反映されるのかという観点で、もしできるのであれば人事評価そのものをやめたほうがいいのではないかと。でも、町長は強い思いでしますと、そうであるならば責務も含めて、自治基本条例にうたわれているのは十分承知ですけれども、改めてそれも含めた、それというのは人事評価も含めてです。責務も独立させたいかがかという観点でお尋ねしたところであります。

答弁としては考えていないということでありますので、今後、この内容について私も理

論武装を重ねながら正していきたいと思えます。

大きい項目のパークゴルフについてお聞かせ願いたいと思えます。

町長も御存じだと思いますけれども、議事録、音声をもとにして記録を作成いたします。そういうことで、私はペーパーをもらっていますから、こういう気持ちだろうなというふうに思うのですが、新增設という言葉は初めて聞くものですから、どういうことなのかなという思いで、聞く前に実は図書館に行って広辞苑という辞典、岩波書店が出している辞典を見させていただきました。

文字化されている漢字一つ一つを言ったら、新しいふやす設という言葉を確認したら、広辞苑にも載っていないのです。国語辞典も調べさせていただきました、載っていないのです。そうしたら、もしかしたらこれは、思いとして新設と増設を合わせたということなのかなと勝手に解釈したら、今後のお話お伺いするのに間違ったらいけませんので、ちょっとその言葉の造語、この造語は実は行政報告にも書かれているのです、行政報告の一文に。

ですから、この造語について、解釈の仕方ということで、申しわけないですけれどもお教え願いたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 自治基本条例の中で、議会の動きもあるということでありませけれども、これは議会の権能、権限の問題で私がとやかく言う問題ではないので、それについては条例の改正権ももちろんお持ちですので、それについて私がとやかく言う問題ではないと思っております。

それと、人事評価についてはやはり今の時代に合って、地方公務員法だとか、国家公務員法に合わせた、今、我々の職員の処遇、待遇が決められておりますので、新しい時代に合った、きのうの閣議決定された中にも触れられておりますけれども、新しい人事管理の方法もやはり求めていかなければ時代に合わ

ないということでありますので、内部管理規定として条例ではなく、規定という形で取り組んでいきたいと思っております。

それで、パークゴルフ場の関係ですけれども、町長の政治姿勢という大きな項目の中で、今回のパークゴルフ場は既存のパークゴルフ場の増設の扱いなのか新設なのかということですが、合わせて新増設という言葉を使わせていただきました。これ、増設でもいいのですけれども、新設でもいいのですよ。

要するに、あの河川敷の中に今あるところと連携をしながら造成をしたいということがありますから、その辺の広辞苑にない言葉かもしれませんが、増設か新設かと言われるれば両方兼ねた言葉だということになります。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 5月26日に議長が招集した議員協議会、その中でパークゴルフ場の御説明をいただいております。

町長の発言として事務局が記録したものですけれども、私の耳にも事務局がメモしたのと同じだったものですからあえて御紹介させていただきますが、パークゴルフ場の整備の場所について、さまざまな観点から検討し、河畔公園内の現パークゴルフ場の拡張、増設によるコースの整備と河川公園内にクラブハウス、トイレなどの附帯施設を整備することとしている。

それから、もう一文。町長のお言葉をおかりしますが、これは町長がお話ししていることです。新設でイメージされている方も多く、方向転回と受けとめられる方にはしっかりと説明しておわびするところはおわびしたいとおっしゃっています。

ただ、ちょっと私が正直言って気持ちはどっちでもいいのですが、ごめんなさい、いやどちらでもいいのですが、ただ議論展開するのに今までの、これは後の項目ですが答弁の食い違いという観点でちょっとこだわりを

持っていますので、その面でもう一度お願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 誤解をされるようなことがあれば改めたいと思っておりますけれども、質問に合ったような形での言葉として使わせていただきました。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 次に、今回、航空公園の敷地に係る構想ということの中で判断されたと、よくぞ判断されたと考えています。

方針として、でも私はそこでお聞かせ願いたいのは、ここに書いてあるようにあそこには通称、航空公園という形の過去に法的にない思いをしながらも設置した、通称、航空公園であります。

そういう中で、過去のいきさつを少々見てみました。そうすると、出てくるのが美幌町スカイスポーツ振興計画というのが、美幌町が策定したもので出てきます。これは明確にうたっているのです。この振興計画においてスカイスポーツの位置づけということであっています。

そういう意味で私が河川管理者とか、あえて言えば開発と言ったほうがいいのか、河川管理者も含めて開発、俗に言う。それから航空局というのは、離発着の基本的には許可権者であります。

そういう意味で、まず簡単にお聞きしたいのは、このものとこれも合わせたときに開発はスカイスポーツの拠点ということでの、ここに書かれていますけれども思いでつくったのは美幌町かもしれませんが、肝いりがあって、これも表がありますから造成するのは誰だとか、周り回って管理するのは誰だとか、実質的にうたわれている中で、そこで私は懸念として自動的にあそこに町長が今回、示されているものがあるとすれば懸念として、端的にお聞きしたいのは離発着機能を確保した上で今回、決断されたパークゴルフ場の新增

設をお考えなのか。

簡単に言えば航空離発着の機能を残されるのか、極端に言えば機能をおやめになるのか、そこら辺のお話が気になるところなものですからお聞きしたいなということでありませぬ。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この後、予算審議の中でまたパークゴルフ場の基本計画の予算のときに論議があるかと思えますけれども、私はあそこに南側の小谷沢川から流れる川があります。そこから下流部分の河畔公園を含むところの基本計画を考えて今回、予算を提案させていただきました。

その中に、例えば航空公園と言われる中に滑走路があります、それを取り組むのか取り組まないか、どういう配置ができるのかも含めて、基本計画の中で絵をつくっていただく、それに基づいて皆さんに町民の皆さん含めて、利用者の皆さん含めてやるということですから、今、私は町長になってからも一度もスカイスポーツの旗をおろすということをお話したこともありません。

むしろ、私は職員時代にスカイスポーツの今の振興計画に基づく予算を計上して、議会で否決されたこともあります。それ以来、スカイスポーツはトーンダウンしていますけれども、ラジコン飛ばす、その中でもやはりいつかそういう時代がまた来るだろうと。それは山坂事業やっていけばあると思います。

だから、今、そのやめる、やめないという話ではなくて、今はどういうコース取りができるかという基本計画に任せたいと、まずは。そういう思いであります。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今の答弁について再度、お聞かせ願いたいと思います。

例として、私は家を建てようと思います。ただ私は設計士でもないけれども、例えば茶の間は何畳間にしたいなと、子供の部屋は何カ所ほしいなと、じいちゃん、ばあちゃんも

いるからという基本的に専門家にお願いするに当たって、大体こういうプランを持っているのだと、それに対して肉づけをして仕上げてくれと、打ち合わせ用にしても。

ただ、そういう意味で初めから離発着機能をでき上がらないとわからないということではなくて、一定方向を示してやるのかなと私はイメージしているところです。

そこで、これは東京航空局長名、それから釧路航空事務所長名でオホーツクスカイスポーツ振興協会の許可書の写しがあります。離発着に関しては、開発でもなければ滑走路を所有しているというか、町が離発着に関しては航空局の許可であります。

それで、許可書の内容をちょっと読まさせていただきます。航空法79条、許可に当たって項目が、条件と言ったほうがいいですか、ここにありますが、後でお見せしますが、航空機の安全、または地上、もしくは水上の人、もしくは物件の安全に影響を及ぼすような重要な事情の変化があった場合は許可を取り消し、または新たに条件を付加することがあると書かれています。このとおりだなと私、思うのです。

ですから先ほどの間取りの、建物で言えば間取りの話もありました、そういう中で設計業務、簡単に言えば、内容的に言ったら設計業務にも適正な指示が必要だと私は思うものですから、その条件のもとで設計という専門家がこういうコース取りもできるのではないかというのは知恵を絞るところであります。基本的にお示ししなければいけないことも発注者としてはあるのではないかと思うところありますから、あえて今回の一般質問の中ではありますが、そこら辺のところを確認しておきたいということでもあります。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 滑走路あります、そのほかにその他のものもあります。スカイスポーツの協会だけでなく、その他もありますので、仮に両サイドを使ってどのぐらいとれるのか、あるいは滑走路をやめた場合にど

のぐらいとれるのか何案か示す予定であります。

いずれにしろエリアとしては、小谷沢川からの網走川に注ぎ込む川の下流側で基本計画を発注しようと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） これは補正のとき要求することではありますが、今回、351万円、今、議論はしませんけれども、それにおける根拠というのは、議員の中でもちょっと錯誤している事情があるのです。

町長の御提案はホール数からいったら54、そして面積は6ヘクタールというようなお示しがという中で、それとそれは最終的な形だなと私はイメージなのです。でも、簡単にいえば測量図面という意味では、ぴったり6ヘクタールではないと思って見ているのです。もしかしたら、20ヘクタールの、これは議論するつもりはないですよ、そういう思いがあるものですから、そういう意味で予算のときにお聞かせ願いたいと思いますが、ただ、先ほどの言葉の定義と、三つ目になるのですが今までの一般質問の差異は生じないかという観点に入らさせていただきますが、私の一般質問ばかりではなくて、過去を調べていったら新鞍議員、近い過去を見たら、さかのぼっていけば岡本さんもしていらっしゃる、河畔公園という形の中では大江議員もされているのが記録としてあります。

それで、23年9月、これは私の一般質問であります。つくるとすれば、どういう機能を持たせるのですかと、54ホールの公認コース、クラブハウス、駐車場、水道施設、歩くスキーコース、クロスカントリーの機能を持たせたい、それから照明施設まで、これは23年9月の私の一般質問に対する町長の議事録残っていますので。

それから25年の6月、新鞍議員が議事録を見ましたらお尋ねしています。一つは、パークゴルフ場の利用者のという意味で、こ

の議事録によりますと、平成20年度は4万5,800人、平成24年度では3万4,611人というような数字も書かれている中で、今後、パーク人口というのはどう予測されているのか、これについて知り得る話で、答弁できる範囲内で結構でございますのでお聞きいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 何人になるかという推計はちょっとわかりませんが、ここ数年のパークゴルフ人口、利用者の数字を見ますと3万から4,000というのが大体ベースになっていると思いますので、それを下らないのではないかと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） これはあくまでも推計ですから、お互いに今、詰める話ではないと思っていますが、ただ統計学的には減っていくのかなと私も推定はしています。

そういう中で、29年9月、新鞍議員の25年6月、私の25年の6月通していろいろとお聞かせしていただいている中で、こういう答弁をいただいています。

それは何かというと、河川敷は今の現況再生と思うのですが、あそこでは水につかる、トイレ機能、女性のという前置きがありましたけれども、そういう中で無理だと。そして今回、最終的に迷われたり、悩まれたりした中でお示ししていただいていると思いますので、あえてそういうものがクリアされたのか、思いの中で、そこら辺、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 河川事務所開発の考え方も随分変わってくる、時代によってやはり河川の利用の仕方も変わってくると思います。

それで、水についた最後が平成4年の9月、台風17号であります。このときつきました、水が。そしてパークゴルフ場、大打撃

を受けたという経験を持っております。

そして、私、そういった印象が非常に強かったものですから、できればそういった平成4年のときは、その後使うことが非常に難しくなったというような思いがあったものですらか、それで大雨等の災害時の増水によるコースが使用できなくなるような施設はだめだということをやはり訴えてきました。

それと、河川敷の中には恒久的な建物ができないというようなことも、そういう制約を受けるといことも言ってきました。

それで、その後いろいろ私も各地のパークゴルフ場を見させていただきまされたけれども、結構、恒久的なというか、動かすのに時間がかかるのも、結構、中にはあるということで、今回、計画の中にはいわゆる航空公園の駐車場含めてトイレある、遊具置いてあるところも含めて基本計画の中にはそこを盛り込んだ形でやれば、河川敷のほうに影響を与えないと、恒久的な建物もできると、構築物もできるという判断をしているところであります。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） そういう、まだ私どもは、私ばかりでなくて聞いていますので、そういう意味では私どもの質問の中で、私だけのことを言えば23年からずっとさせていただいている中ですが、私は町長にお尋ねした積み上げが私自身にはあると思っています。そのときはまだ場所もお互いにここに決めたよという話ではなくて、やるならという観点で、先ほど言ったようにクロスカントリー、歩くスキー場、照明灯という形の答弁をいただいています。

今回、お示しいただいた中では、どういうわけか歩くスキーのことについても触れられていません。クロカンのことも、私の思いですから、照明灯のことは細かく、それはどういう扱いかわかりませんが、言葉的には使われておいでではありません。

私は最低、今までの議論の中で、場所の特

定はお互いにはしていなかったけれども、そういう機能も含めて、町長の答弁をいただいていると私は認識しているのですよ。私はね。

そういう面で今回、こっちの答弁で明確におっしゃっていることが今回、設置に当たって書かれていないという思いもあるし、それから先ほどの26年5月26日、町長はこうおっしゃっているのですね、今回の施設について、岡本議員がたまたま協議会でこういうふうにお聞きしています。今あるコースを残しておいて新たにつくるのかというくだりですけれども、そのとき平野教育長、土谷町長はこうお答えしている中で、ちょっと奇異に感じたのは、いちい、つつじ、さくらコースを残しながら管理費の問題は今後の課題と考えている。もう1回言います、いちい、つつじ、さくらコースを残しながら。

そちらの資料いただいているのですけれども、もう1カ所、滑走路に近いしらかば、町長の協議会の中ではしらかばが残すとも書いていないのです。

そこで、私は4番目の話をさせていただきますが、最終的に、仮にこれがお認めいただいで、諸問題も解決した上で、事業が進むのだとした場合に、最終的には何ホールにするのですかと、これについてお答え願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 基本計画の中でどういうコース取りかによって、その後の維持管理も含めて判断しなければいけないということ全員協議会の際には私は発言したつもりであります。

それで、最終的に何ホールかであるかについては、この基本計画ができ上がって、どういうコース取りができて、そしてそれに公認は18ホールあれば公認コースとれるわけです。その他の附帯施設も含めてしっかり整備すれば。

ただ、今の状況を見たらそれで済みますかということと言うと、平日もあれだけの人が

来る中で、あれでは済まないのですよ。ですから、維持管理のことを含めて基本計画でどういうコース取りができるかによって、コースの全体像はできてくると、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 揚げ足なんか取るつもりはないですよ、一般質問の中で新設と既存のものあるとするならば両方維持できないということも明確にしているから、先ほど新設なのか増設なのか、新增設という造語をお使いになったのかということをとっ始めて持ってきているつもりなのです。

ですから、プランをつくるときにやってみなければわからないということもわからないわけではないけれども、基本的なものをお示ししなかったら図面屋さんは何を書くのですか、好き勝手に書かずつもりですか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 決してそんなことはございませんので、安心していただきたいと思えますし、最初のその新增設という言葉はいろいろ使い方があると思えますけれども、そこだけを捉えられると、もしか仮に誤解を与えたとしたら、この場でおわび申し上げたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私思うのですけれども、幾度となくパークゴルフ場に町長の熱き思い、町民に対して、町長選に対して熱き思いを語ってこられて、そして河川敷ではだめだという中で、今回のお示しであります。

相当、町長自身も心の葛藤もあったでしょう。でも、お示しの中でもさらに懸念されることがあるよということを私は申し上げたいのです。

それをクリアするためには、すり合わせが必要でしょうと、一つは最終的なコースの話もその一つですよ。もう一つはもともとスカイスポーツの指針というべき計画の中でやっ

てこられた、町長、熱き思い今もスカイスポーツで言われましたよ、私がいつやめると言いましたと、そのとおりです言っていない。

だから再度、計画に当たっても、少なくとも許可権者の離発着は航空局が安全確保ということも確認できなかつたら、航空局はくれないわけですから。

そういう意味では前もって、もし外すとすれば、外すというのは離発着機能を持たずとすれば、設計に当たって事前にエリアという意味で、安全確保のエリア。先ほど町長は離発着ばかりではないよ、ほかの団体も利用している、そのとおりです。だけど、あくまでも離発着にこだわった場合、許可権者は開発でもなければ、美幌町長でもありません。

そういう意味で一つずつ確認させていただいているのです。設計屋に対して発注するに当たって、もう一度お答え願いたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私もこの問題は1期目に立起するとき、2期目に立起するときに公約をさせていただきました。平成19年にはパークゴルフ場、室内ゲートボール場の整備、将来の建設に向けて、その財政基盤をつくるということを、財政基盤とは言いませんでした、言葉大事にしたいと思えますけれども、将来の建設に向けて準備をしたいと。

平成23年にはさらに前に進めるために新設のパークゴルフ場の整備を目指すと、こういう公約をしてまいりました。

そして、こればかりではなくて、これも大きな要素でありましたけれども当選させていただきました。そして、さまざまな場所について検討して相当悩んだのも事実であります。それだけ、重たい課題であり、慎重に判断しなければいけないと思ってきました。

その中で例えば大雨災害時に増水するのでコースが使えなくなるだとか、あるいは河川敷で恒久的な造成、施設整備ができないと、これでは特に女性のトイレを含めて利用者

対して大変、不便をかけるということで、そういうものをしっかり恒久物ができるような、造作物ができるようなところを目指したいと言ってきました。

また、既設公共施設との相乗効果、アクセスの問題、54ホールの公認コースをつくりたいと、クラブハウス、駐車場、水道施設、施設管理の倉庫もつくりたいと、冬期間の歩くスキー、クロスカントリーの夜間練習照明設備もつくりたいと、3億から4億かけたいと、そして任期中には着工したいと、町民の皆さん利用しやすい、そして将来拡張可能なことといろいろな約束させていただきました。それはもう、町長の思いでもありました。それができないとしたら、まだ基本計画はこれから発注ということになりますので、基本計画の発注は、今の滑走路を含む小谷沢から下の下流のところで設計を発注しようということですので、もしくは今、私が羅列して述べたことができないとしたら、それは率直に町民の皆さんにおわびを申し上げなければいけないし、議会の皆さんにもおわびする機会を設けていただいております。おわびしなければいけないと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） ですから、離発着機能は担保した形の中で、予算の中では基本計画という、実質、図面を起こすのだろうなという過程ですので、そこら辺ちょっと多少の言葉のことはあると思いますが。

ただ、私は発注に当たっても、先ほど言ったように離発着の権限は航空局、安全が確保されていないと思えば許可を取り消すところに書いてあるわけですから。

だから、事前に調べておくことをきっちり調べて、それからもう1点、美幌町スカイスポーツ振興計画に戻りますが、私、開発局とも確認されたらいかかかなと、当時の言葉で言えば網走開発建設部であります。国の考え、開発建設部だと国ですから、オホーツ

ク圏スカイスポーツネットワーク構想を策定し、網走川河畔公園（美幌航空公園）の拠点化の方策が示されたら、こうなれば地べたは、その管理者は河川事務所だと思いますが、このことについてだつてすり合わせをしておかなければ、基本的にそぐわないのではないかと危惧しているものですからお尋ねしているところです。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 釧路の航空管制局で、例えば滑走路をウルトラライトプレーンだとか、グライダーだとか飛ぶようになったときに、その真下に人がいて遊んだり、パークゴルフをしたりするというようなことがあると、それは当然、安全ではないということで、そういう場合については取り消し、廃止というような手段も考えられると思います。

ただ、それも含めてあそこの脇を通ってどういう形でコース取りができるかも含めて、基本計画の中で検討していくということでもありますので、例えば今もローラースケート場だとか遊歩道とか、現実的にあるのですよ、その施設の中には。

それで、今、平成10年の振興計画のことを話されましたけれども、ではこの何十年の間、振興計画のことについて何で議員は触れられなかったのですか。現実にあそこで振興されていますか、スカイスポーツで。

議長、反問権使っていいですか。このことについて。

なぜ、そうしたら今までスカイスポーツ振興を、今、その振興の計画を高く掲げるのであれば、なぜ今まで議員は議員の立場で黙っておられたのですか。見解を聞きたいです。

○議長（古舘繁夫君） 今、町長は私に反問権を使っているかというお話がありましたので、反問権の申し出がありましたので、これを許します。

御案内のことと思いますけれども、この今のお話の話を添っての質疑、質問ということでございますので、その辺、御理解の上、お

願いたします。

それと、時間のことも御存じだと思うのですが、最大30分。

○10番（吉住博幸君） ちょっと質問でなくて議長、反問権行使したときは、自動的に質問時間というか答弁含めてですけども30分、最大されることは間違いないですね。

○議長（古舘繁夫君） 暫時休憩をいたします。

再開を13時30分といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前は、町長のほうから反問権行使の申し出があって、吉住議員からその町長の反問に対してのお話をしてください。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今、反問のことでありますけれども、もし私の聞き間違いがあれば御指摘ください。

美幌町スカイスports振興計画について、今まで吉住さん、いろいろな形で質問してきたかというような私はニュアンスで捉えています。そういうことであればとりあえずお話をさせていただきますが、私はこのパークゴルフについて町長の方針が5月26日の協議会で示されたと思っています。まず1点目。

その間、今定例会までにこういう町長に対して質問できる、例えば臨時議会だとかという面では正式な場はございませんでした。

そういう意味では、私が勘違いしているかどうかわかりませんが、まず機会がないだろうと、それからスカイスportsの提案をもって懸念ということで過去にはこういうことがあるものだから、網走建設部にも当初、河畔公園をスカイスportsの拠点にしたいということがここにうたわれているものですから、図面の発注に当たってそういうことの開発に対してはすり合わせがあるのですかと、航

空局、離発着という意味ですり合わせがされているのですかと、それをもって基本設計に当たって指示されることではないのではないかと思いますので、そういう意味では先ほど言ったように町長が結果として、私が思う懸念されることの発端はあえて言えば5月26日以降だと思っています。ですからその間、町長も諸行事で不在なときもございましたし、だから私は今、聞いているところがあります。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私が聞いたのは、平成10年の振興計画を掲げられて質問されたわけでありますから、平成10年の後、平成16年の3月定例会において実は凍結ということでスカイスportsにかかる一部の経費を凍結したという事実があります。それは御承知ですよ。

それで、その以降、スカイスportsに対する動きが全く途絶えた、なくなったという中で、その間、今日までの期間を振興計画を掲げるのであれば、それをなぜその間に機会があったにもかかわらず質問されなかったのか、あるいは開発に今回、正せという話ですよ。この振興計画を。パークゴルフ場やるために振興できないのではないかということですよ。そういう論法ですよ。

それであれば、なぜその長い期間があったのに質問なり、そういうこと、アクションがなかったのかという質問をしたので、ちょっと今の話とはちょっとずれていると思います。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私はきっかけとして、今まで回りくどい言い方をしますと、この浮上したのは今回、浮上したのは今回ですよ。今回というのはパークに絡んでこういう懸念が出てきたのは。認識の違いですか、私はそう思っているのです。

これ絡まなかったら、私こんなの聞く必要もなければ何もないのです。私の発想です



よ。

例えば、一般質問で今までやってきている、私のニュアンスとしては町長さんは河川敷ではなくて、これは私の思いですよ、ほかのところをつくると思っているから、航空公園とか、離発着の関係は出てこないという私の整理です。ですから、その間、あなたはなぜしなかったのですかというのは、私にとっては論外の話です。

だから今回、具体的に航空公園を含めた、通称ね、面積もカバーした中で基本計画に絡めて発注したいということですから、そこで浮上しているのですよ。

ですから大きい意味、設計ですよ、計画の。当たって行政として整理しておくことはないのですかと言っているのです。私はあえて言えば、今になってスカイスポーツを振興しなさいと、これっぽっちも言っていない、言っていないです。

だから、あなたは今までという平成10年以降、4年後に凍結したでしょうと、その間という期間のことをおっしゃったから、私の頭の中はこれが浮上したのは、あなたが決断されてパークゴルフ場、それに絡めて絡んできているから整理はできているのですかとお尋ねしているのです。私は、私の頭の中では何も違和感がないのですけれども。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1回目の質問の中にありましたように、パークゴルフ場の関連で1回目の答弁させてもらいました。質問にもありましたけれども、航空局、あるいは開発にどういうお尋ねをしたのか、打ち合わせをしたのかという、それは1回目に答えていますので、それ以上の何物でもありませんので。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） では勝手な私の解釈をちょっと述べさせていただきます。

占用目的の変更は、持ち込めば結果として容易だとおっしゃられています、議員協議会

でも。

それでしたら、改めて言います。改めて。これをもって開発さんの、ある意味の意思の疎通はとれたという判断してよろしいのか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） それは、打ち合わせをしたのかという話の中での答弁ですから、それを誤解なさらないでいただきたい。

だから、私は最初から言っているのは、基本計画の中でどういう位置取りができるかによっては、それは正式協議に入るということもあると思います、それは、ないかもしれません。

それはだから、基本計画をつくった中で判断させていただきたい、そのエリアが小谷沢川から下流の部分、全体の面積の中で基本計画を設計させていただきたいという話ですから、誤解のないようお願いしたいと思いません。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 全く誤解していません。

だから、設計に当たってどういう思いで設計屋さんに、というのは設計屋は発注者の意向をまず受けて書くのが常識だと私は思っています。

そうすると、まずもって設計屋さんに大きい意味で、例えばここにある、もともとある離発着の機能を持った、機能を残して図面を書いてくれというのか、ある場面、それも考慮しなくて書いてほしいという発注をされるのですかとお尋ねしているのです。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） それは先ほどから言っているとおりですよ、何通りかの素案をつくってもらって、それで議会の皆さん、町民の皆さんに提示して御意見をいただかないと、コンクリートに固まった1カ所だけという話にはならないと思いますから、基本計画ってそういうものだと思います。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さ

ん。

○10番（吉住博幸君） では設計屋さんのフリーにするのですか。

町長、私がお尋ねしたいのがそこなのです。私は基本的な姿勢があってしかるべきだろうとお尋ねしているのです。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ですから、面積含めて何通りかの案を出してくださいと、その中には滑走路をやめるかやめないかばかりでなくて、いわゆるクラブハウスをどうするか。あるいは、駐車場をどうするかも含めて、全体の面積でどういう配置ができるかという何通りかの案を、その中には多分、滑走路をやめた話も多分、提示されるかもしれませんが、それは。

私どものほうでは、何通りかの案ということで、1案、2案、3案とか5案だとかという話ではなくて、一つの案ではなくて、何通りかの案をこのエリアの中でどう配置ができるかということを含めて発注したいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 言葉としては同じ言葉しかありませんが、私がこういうこと、もしそれがまかり通るのであれば、思いですから、思いですよ、思いでみんな一般質問しているわけですから、そしてすり合わせをしていくわけですから、歩み寄れるものは歩み寄れないなど、自分の、議員ですから最終的には今回、補正という形で出てくるのです。

例えば町長が、例えばの話ですよ、そういうことを含めて、航空離発着というのは、離発着の許可権者は地上から離れることに関しては航空局の許可ですから、そういうことを含めて懸念されるからお聞きしているのです。

町長は、その機能はなくなるよと言えば、それをもって私は予算づけに対して腹をくくって判断したいなど思っているものですから、そういう趣旨なのですよ、私のお聞きし

たい思っていることは。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 何回も言いますけれども、基本計画の中で配置の何案かをやはりつくってもらわないと、原案をつくってもらわないと話が進まないと思っておりますので、その中で滑走路をどうするかという話も場合によっては出てくる可能性はありますよ、それは。そのときは正式に協議すればいいではないですか、違いますか。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 結果はすり合わないのかなと思っておりますが、もともと皆さんは全てちょっと例としての話ですよ、誤解なく。

例えば、今回の補正の中には町民会館の設計も入っています。それを議論、今するのではないですよ。設計屋は、例えばきのうの例として言うのです、新鞍さんの質問ではレストラン部門どうするのですかという答弁でも話がありました。

例えばそういう思いだとか、交えて図面ということで具現化される、設計は勝手に配置配置と言うけれども、もし考慮すべきものがあるなら、初めからそれを考慮にして図面書くものだと私は思うのですよ。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） それはもちろんの話ですよ。だから、何案かの中で滑走路を潰す必要があるのであれば、それはそういう案が出てきて、それがベストだとすると、今度は航空局との協議に入らないといけないではないですか。違いますか。

設計段階では、いろいろな先ほど言った配置、こういうものを配置してほしい、このままに配置してほしいとかということコース設計をどういうふうにとるかということも含めて発注するわけですから、それで何か疑問ありますか。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 町長、最終的にかみ合わないのはそこなのです。思いは、例えば配置したい云々と、そのことも含めながら離発着の機能を残すというのも一つの指針ではないですかと私は聞いているの。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） そうやって説明しているではないですか、私も。残るか残らないかは、だから案が出てきて、その中の、だから事前に打ち合わせをさせてもらったのですよ、1回目の答弁したように。航空局にどうでしょうかと、安全確認ができなかったら、それは廃止にしかありませんよという話、答弁していますよね1回目に。

その上での質問だからかみ合わせないのですね。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 全く違う。

設計に当たって（「設計は今、話していない」と発言する者あり）いや、基本計画においてどうしてわかってくれないのですか。こういうものは除いて考えてくれと言えば、これが一つの設計屋もそれを書いてみなければわからないということはどういうことですか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） だから入れるのも一案、入れないのも一案、だから何案か出してもらってという話ですよ。その中で必要があれば航空局とも協議をしないといけない、河川事務所網走開発建設部とも協議しないといけないという話をしているわけです。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私は質問者でありながら、質問をこれ以上続けるのはどうかと迷っているところです。というのは、先ほどから私が頑固なのか、はたまた理解力がないのかわからないけれども、基本計画に当たって書いてみなければわからないではなくて、条件というものを示されるでしょうと言って

いるのです。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ぜひわかって、御理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私も正直言って言葉に詰まってきました。私も言葉に詰まってきました。というのは、先ほど議長、申しわけないけれども、同じ点で堂々巡り、いい悪いを言っているのではないです。

ただ、私はあえて質問というのではなく、私の思いというのはちょっと述べさせていただきませんが、例えば家をつくるにしてもという例をもう一度言わせていただきますが、建てようと思ったら茶の間は何畳間ほしいよね、子供の部屋は何個ほしいよねというのを思った上で、例えば建築士というのか、図面書く人は、建物でいえば。こういう案で具現化してほしいと、だけど設計上、そういう意味の内容を捉えて変わるのは仕方ないと思うのです、私は出だしから書いてみなければわからないという意味ではなくて、示すものがないのではないかという思いでお尋ねしていますが、堂々巡りなものですから私としてはこれでやめさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古舘繁夫君） 私がつけ加える立場にありませんけれども、いろいろなパターンをみんなにお示しをしたいというふうにおっしゃっておりますので、その分は御理解してあげてほしいと思います。

10番吉住博幸さんの一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

この時計で50分から再開いたします。

午後 1時48分 休憩

---

午後 1時50分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により、発言を許します。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君）〔登壇〕 私は、さきに通告いたしました4点、4項目について質問いたします。

まず1点目、合同納骨塚の設置について。合同納骨塚設置の考えは。

2点目といたしまして、防災行政について。水害時避難準備情報の提供について。

3点目、出会い支援事業について。青年の出会いの場づくりについて。

4点目、教育行政について。子供のうつ病について、順次、質問していきたいと思いません。

まず1点目の合同納骨塚設置の考えは。

合同納骨塚については、平成25年12月議会で質問いたしましたが、町長のお考えは町民ニーズや町内霊園の残区画の推移を見きわめ、町内にある宗教法人が管理、運営している施設の状況についても実状を把握するなど、関係者各位との十分な協議を行う中で、宗教感情にも配慮しつつ調査、研究をしていきたいとの答弁でしたが、その後の経過等の動きがあればお聞かせください。

2点目といたしましては、水害時避難準備情報の提供についてです。

平成25年9月16日、台風18号災害対策本部から出された避難勧告は20時50分で住民の中には高齢の方などは寝ている方も多く、避難勧告の情報を知らせる自治会側も大変であったし、役場職員も大変であったろうと考えています。

水害は特に居住地域によって住民の危機意識には温度差がありますが、避難勧告の前に準備情報として役場広報車による情報の提供が必要ではないかと考えていますが、町長のお考えをお知らせください。

3点目、青年の出会いの場づくりについてです。

みらい農業センターが中心となって取り組まれている就農青年に対する担い手対策事業は平成25年実績で7組のカップルが結婚するという大きな成果を挙げています。

町の少子化対策は子育て世代が子供を育てやすい環境づくり、保育や出産、育児に係る周辺情報の提供や制度の充実に取り組んで少子化にも一定の実績があり、評価すべきと考えています。

しかし、近年の非婚化、晩婚化を考えますと、将来的に少子化はより進むものと考えられますし、何よりパートナーと巡り会えるということは、人生の大きな喜びの一つであると考えます。

就農青年に対する担い手対策事業には、ますます力を入れていただきながら、過去に民間の青年たちが出会いの場をつくることに取り組んできた実績もありますが、今後、民間の方が出会いの場をつくる事業に取り組まれるときに、町として支援策は考えられないでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

4点目の教育行政についてです。子供のうつ病について。

子供のうつ病は見逃されやすいと言われていています。児童精神科医が行った2003年の調査では札幌、千歳、岩見沢の3市の小中学生2万人に調査票を配り3,331人の有効回答を得ていますが、「何をしても楽しくない」、「生きていても仕方がない」など、うつ症状に関する18項目の質問で、小学生で12人に1人、中学生で4人に1人の割合で抑うつ群という結果が出ています。

調査票では、多くなりがちではありますが、予想以上に多く、それだけ多くの子が苦しんでいることがこの調査でわかりました。

2007年には、千歳市の小学4年生から中学1年生までの738人に複数の精神科医で面接調査を実施したところ、11人がうつ病と診断され、特に中学1年生では4.1%と大人の割合に近く、深刻さが裏づけられました。

子供や若者の人口は減少しているのに10代、20代の自殺者は横ばいで非常に大きな問題とされています。

町内の子供たちは、そのような心配はない

のか、デリケートな問題ではありますが実態を把握していかなければと考えますので、お考えをお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 岡本議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、合同納骨塚の設置についてでありますけれども、その前に4番目の教育行政については後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと、そのように思います。

合同納骨塚設置の考えについてであります。平成26年5月末現在、町内市街地区に設置しております市街共同墓地、柏ヶ丘霊園、びほろ霊園の総区画数2,795区画中60区画が残区画となっております。

近年は、区画の返還もあり、残区画数の増減に変化は少なく推移しており、今後、残区画数の状況によってはびほろ霊園第Ⅱ期造成も考慮をしております。

また、町内にあります納骨施設を有する宗教学法人の状況をお聞きしたところ、それぞれが適切な管理運営を実施されており、町民の納骨場所につきましては町内霊園及び宗教学法人の納骨施設等で現在のところ充足されていると考えております。

ニーズ調査は行っておりませんが、町民からの納骨についての御相談も現在のところ数年に1件程度の現状となっております。

このような状況から、美幌町内における霊園の残区画数、合同納骨を実施しております自治体の状況も踏まえながら、宗教感情にも配慮しつつ見きわめてまいりたいと考えております。

次に、防災行政について、水害時避難準備情報の提供についてであります。昨年9月に発生した台風18号の影響による大雨時には、町内において災害発生のおそれがあると判断し、美幌町台風18号災害対策本部を設置するとともに、美芳地区の一部と日の出地区の一部の住民に対して避難勧告を発令した

ところであります。

避難勧告の情報については、避難対象地区の自治会長へ伝達するとともに、職員が避難対象地区住民に対し戸別訪問により伝達をしたところであります。

水害時の避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令については、気象警報や河川の巡視などからの情報を分析し、総合的に判断して発令しますが、台風18号の対応に当たっては最悪の場合を想定し、住民被害を最小限に抑えるための対応が必要と考え、避難勧告を発令したところであります。

また、情報の伝達方法につきましても、職員の戸別訪問、役場広報車、町ホームページ、電話、ファックスなどにより伝達しているところであり、さらに本年2月1日からメール情報配信システム「あんしんねっとびほろ」の運用を開始し、災害・避難情報などの緊急性の高い情報をメールにより配信するサービスをスタートさせたところであり、あらゆる情報伝達手段により漏れのない情報伝達に努めているところであります。

大規模な災害が発生したとき、町は災害対策本部を設置するほか、防災関係機関への必要な要請を行います。被害を最小限に抑えるには各家庭、自治会、事業所の迅速な行動が必要であり、特に高齢社会を迎えての災害弱者への配慮は防災上、最も重要な課題と認識しているところであります。

防災対応につきましては、町民の生命、身体及び財産を保護するため、万全の体制を期してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、出会い支援事業について、青年の出会いの場づくりについてであります。農業後継者のパートナー対策につきましては、農村地区を中心に総勢29名の農業担い手結婚相談員を配置し、農業後継者の結婚相談やあっせんなど、結婚成立のための活動を行っているほか、町内の農業関係機関、団体で構成する美幌町農業担い手対策協議会が主体となり、JAびほろ青年部と共催する札幌女性

との農業体験交流会、美幌町、大空町、津別町共催で実施するオホーツク3町出合いふれあいツアー、美幌みらい農業センター体験実習生との交流など、農業後継者がよきパートナーと出会うための機会を数多く設け推進しているところでもあります。

こうした農業後継者のパートナー対策は、地域農業を守り、次世代に継承していくため極めて重要な取り組みであり、引き続き地域の結婚相談員、関係機関・団体との連携はもとより、異業種との連携も図りながら農業後継者のパートナー対策を強化してまいりたいと考えております。

青年の出会いの場といたしましては、美幌町農業担い手対策協議会と美幌商工会議所青年部が共催する素敵な出会い交流パーティーが開催されており、美幌商工会議所青年部ではまちの活性化、あるいは人口の増加などを目的としており、これまで多くの方々が参加され、結婚に至ったケースもあると伺っているところでもあります。

また、他自治体からの参加も多く、交流人口の増加にもつながり、この取り組みには高い評価をしているところであり、また国におきましても自治体が開催する婚活イベントに支援する動きがあることから、その内容や他自治体の動向を注視してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 岡本議員の御質問に答弁いたします。

子供のうつ病についてですが、大人と比べて子供のうつ病に多い症状は、いらいら感、身体的愁訴、引きこもり（不登校）であり、子供は抑うつ気分をうまく言語化できず、いらいら感や身体的症状、あるいは不登校などの行動面で表現すると言われており、子供のうつ病は単独で出現するより、不安障害（社会恐怖、強迫性障害、パニック障害）、摂食

障害、注意欠陥多動性障害、行為障害などに合併して出現することが多いとも言われております。

教育委員会では、町内の子供たちのうつ病の実態は把握しておりませんが、学校においては道教委が策定した北海道「子どもの心の健康づくり」プランに基づき、心の健康問題の早期発見、早期対応を行うための子供の健康観察チェックリストを参考にしながら、普段の学校生活の中で教職員が一体となって子供の行動の変化を見過ごすことのないよう、きめ細かな健康観察を行っており、変化があった場合には家庭訪問を行うなど、早期に対応しております。

今後も子供たちを取り巻く環境の変化は、遊びなどの生活体験・自然体験の不足や人間関係の希薄化、ストレスの増加などを引き起こし、子供たちの心の健康にさまざまな影響をもたらすことから、家庭における子供の基本的な生活習慣の確立や学校における身体不調や行動・態度の変化などの子供のサインを見逃さず、子供たちの心の健康づくりを推進してまいります。

以上、答弁いたしましたので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは、合同納骨塚のほうから順次、再質問していきたいと思っております。

昨年の12月に一般質問いたしまして、きょう6月ですのでちょっと短いかなとは思ったのですがけれども、お盆も近い、それと私たちの任期もあることですし、先ほど答弁でニーズがあるかどうかというようなことを言われたと思うのですがけれども、これが広報に出たり、新聞に載ったことで、私は町内の中にもかなりのニーズがあるというふうに考えています。

長男がいない、そして長男がいても自分の長男には継がせても、その孫の代までは守れというふうに言えないのではないかと

方々のお話も聞きました。

これは北見の合同納骨塚について目的と概要というところをちょっとここで読み上げたいと思うのですけれども、合同納骨塚は近年、少子高齢化、核家族化、単身世帯の増加などを背景に親類縁者がいない、または親類縁者がいても遠方に住んでいるなど、さまざまな事情からお墓やお骨の承継、管理が困難となるなどの相談がふえる傾向にあり、代々親族間で承継手続きを要するお墓や納骨塚にかわり、こうした人たちがお骨を埋葬する施設として選択できるよう建設するものである。

なお、合同納骨塚はこの骨を一つの納骨室に納めたるため、埋蔵後は、お骨は取り出すことはできない。また、北見の建設費の概要なのですけれども約380万円です。そして、埋蔵予定数は2,000体ということです。

昨年的一般質問ときはたしか76体だったかなと思うのですけれども、今回、問い合わせてみましたら150数体だったと思います。

それと、昨年、やはり網走のほうでもこれに取り組みまして、網走は申込件数が157件、このうちに生前予約が119件、焼骨の受け付けは38件とのことでした。

答弁に近隣町村の実態を調査すれば、そのニーズもわかる、調査をするというようなことがありましたけれども、近隣、斜里などとか、それからこの北見と網走の受け付けの件数を見れば町の大きさがいっぱいあるとは、今のところ余り考えられなくても、その小さな町でもニーズがあるのではないかというふうに私は考えました。

例えば、私はこの質問をしてから結構、女性の方などにこれをちょっと本当に将来、不安を考えているというふうな話を聞きましたけれども、例えばこういうニーズを知ること、町長はどういう機会があるのかなと、車座トークなどをやっていらっしゃるのかもしれないけれども、そういうところで

皆さんに御意見を伺うとか、そういう機会があるのかどうかお聞かせください。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私もいろいろな場所に、いろいろな場面にいろいろな会合を含めて出席させていただいておりますけれども、合同のその納骨堂といいますか、納骨塚という声は、まだ1件も聞いたことがないというような状況であります。

それで、先ほどもちょっと1回目の答弁をさせていただきましたけれども、問い合わせ自体は1件ということですが、アンケート調査もとったこともございませんので、その需要が本当に声なき声があるのかなのかというところがちょっとわかりませんが、ただ機運としてはまだまだこの美幌町においてはまだまだなのかなというような思いがあります。

前回の一般質問でも御答弁させていただいておりますけれども、これがいい悪いということではなくて、やはり日本人が伝えてきた先祖代々のことでは、やはり先祖代々のお墓を守るといのは、我々の世代は子供の役割だ、という、そういうことで育ってきたわけありますので、この美幌町を通過する行旅人の方が亡くなって、あるいは全く縁のない方はおられないという方はちょっと別にして、やはりそういった日本の文化とも言えるものを守るのも我々の役割なのかなと思っております。

市街地共同墓地だとか、ひほろ霊園のほうもまだ空きがあるということで、ぜひともそちらのほうを利用させていただきたいなと思っておりますし、この60区画あるというのは、多分、返納もあるのですけれども、返納の方も札幌に子供さん達が出て、地元でそういう縁者がいないということで永代供養される墓園に移設するということもあると思っておりますけれども、ただ機運としては余り正直言うと、機運としてはまだ美幌の町内においてはそういう機運にはないのではないかなという思いはしているところであります。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 町長のところまでは、そういう声が届いていないということなのですけれども、これはちょっと新聞紙上のことなのですけれども、今、高齢者が都会に移動するということが先ほど札幌へ行くという話もありましたけれども、やはり子供が就職してその地で家を持てば、その辺のお墓へ行ったり、その辺の施設に入ったりという高齢者が移動するというような今回、報道を読んだことがあります。

この霊園の60区画ということなのですけれども、例えば町長がおっしゃるように先祖代々守っていったら、それはそれに越したことはありません。本州のほうでは、例えばその家では200年とか300年とか代々お墓を守ったりして、この辺とはやはりちょっと歴史が違うなというところを視察させていただいたこともあります。

ただ、先ほど言いましたように私たちの時代はまだ兄弟が5人だとか6人だとか、多い人は10人だとか、そういうことで兄弟の人数が多かったというのがあります。

ただ、今、少子化ということもありますけれども2人、ないしは3人、そのような中で継承したくてもできないという事実があります。この辺のところを日本人ですから、文化を守るということももちろん皆さん守りたくないというのではなくて、守りたいからこそ、そういう新たな考え方も出てくるのではないかと思います。

このことには、やはり私たちの年代はもう70歳を迎えようとしている、その人方が何とか子供たちに負担を残さないように決着をしていきたいというふうに考えている問題です。

それと先ほどの霊園の残区画は60区画ということで、のんびりとはしてられない問題ではないかなと思いますので、繰り返しになりますけれどもぜひ近隣町村、それから町長の考え方なのですけれども、そういうこと

でもっと掘り下げた調査か声を聞くかしていきたい、それにはどんな方法があるのか知りませんが、ぜひその約束をしていただきたいというふうに私は考えていますけれども。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 最近火葬は法律で決められているので、埋葬方法もいろいろ多様化していると聞いております。

従来であれば墓地に持って行って埋葬する、あるいは納骨堂です、そのほかに最近散骨というのですか、いろいろ海だとか山だとか、いろいろな方法があるように簡素化されたり、あり方も随分変わってきているのだろうと思います。

それで、私が先ほど言った墓を守るだとか、つくるだとか、そういう強迫観念といえますか、心理的な負担だとか、もうちょっと言えば金銭的な負担、そして管理ができないというような心理的な負担も多分あると思いますけれども、ただアンケート調査がいいのかどうかというのは、これまた極めて微妙な問題なので、簡単にやってしまうとあればいいというようなことで突き進むわけにもいかないと思いますので、もうちょっと機運だとか、町民の皆さんの盛り上がりというのもちょっと言葉としては不適切かもしれませんが、要望があるかないかのもうちょっと見きわめをしたいなど、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 町内の納骨堂をお持ちの宗教法人の方々、私は例えば納骨堂を持っていてもいいと思うのです。あそこに行ったらわかると思いますけれども、納骨堂に納骨されているかということ、そうでもないのです。やはり納骨先はお墓だったりするのです。納骨堂にずっと骨を置いておくというのは意外と少ないと思います。これからお盆も来ることで、ちょっと何軒か回ってみたりとかして調査していただきたいというふ



うに思って、本当にこれには真摯に取り組んでいきたいという女性たちの声は本当に多いのですね、意外と。これで、この問題はちょっと終わらせていただきます。

次に、防災行政について入らせていただきます。

また、水害を心配するような季節がやって来たなと思っています。答弁にもありましたけれども、職員が個別訪問しているとか、実際に昨年も個別訪問をしていました。

ただ、個別訪問で夜遅くに高齢の方を起こすということが、これは本当に大変なことだというふうに思って、私は経験したのです。災害時の要支援者に対しても、まずは起こすことにすごく時間がかかるということが大変でした。どうしても高齢者が早く休むものですから、本当に9時近くになると真夜中のような感じになるのかもしれない。

その町が広報車を出して、まずは起こしてくれれば地域の支援者も個別訪問する職員もやりやすいのではないかなというふうに私は考えております。町がいろいろメール配信、それからホームページとかいろいろやっているのは私も十分理解していますけれども、では果たして高齢者にそういうことがあるのかというと、なかなか高齢者に対しては効果がないのではないかなというふうに思っています。

広報車がやはり行くということが私はとりあえず寝ている人方を起こすという、広報車を使って起こすということが効果的というふうに考えています。

例えば、美幌町で水のつきやすい地区は何地区かあります。その広報車が同時に何台できるのか、それからスピーカーを使うとしても、雨の中とか、風の中とか、普段使っているスピーカーでいいのかどうか、音響、私たち選挙のときよく使いますけれども、私たちはちょっと遠慮したスピーカー、町長選になるとちょっと、道議選とかになるといいスピーカーを使ったりして、そういうことも経験していますけれども、そういう今、役場で

使っているものが感度がいいのかどうか、その辺のところをちょっとお聞かせください。何台あるのか、そしてまた感度といたらおかしいけれども、そのスピーカーの大きさとか、お聞かせください。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） セットカーで放送するというのも、実は日の出地区において以前、大雨降ったときにセットカーで回ったのですけれども、そのときに雨の音で全然聞こえないというような反省も込めて、避難勧告あるいは避難指示を発令したときには、極力、私たち履歴持っていますので、どこが水つくか、危ないかという履歴を持っていますので、そこについてはあらゆる手段を通じて勧告だとか、命令だとかの伝達をできるように考えております。

それで、大雨降ったときにセットカーで行ったときに聞こえないという声が非常に多かったので、それで職員が出向いて1件1件やるという方法を実はとっているのですけれども、これもまた広い範囲になるとなかなか大変なので、もちろん自治会の皆さんにも自治会としてのお願いもしないといけないと思いますけれども、いずれにしろありとあらゆる方法を使って一刻を争う場合については、本当に早い伝達が基本だと思いますので、そのようなことを特に注意をしていきたいと、そのように思っています。

あとはセットカーの数だとか、大きさについてはちょっとわかれば今、担当のほうから答弁させていただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） セットカーの数については今ちょっと掌握しておりませんが、公用車の中では常につけている車はもちろん数台ありますので、そういったものを使いますが、今、町長の答弁がありましたように、非常に広報車による広報活動の声は非常に聞きにくいと、聞こえないというような苦情は確かにありますので、できるだけ足を運んで現場に直行して個別訪問ということ

を主体に我々はやらせていただいておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 先ほど、繰り返しになりますけれども広報車が聞こえないということがありませんけれども、だからスピーカーの容量とか、そういうこともやはり考えていただきたいなと思いますし、やはりちょっと私が経験したことなのですから、やはり要支援者を2階に寝ている支援者を起こすということは大変だったのです。

1階で電話が鳴っても起きない、職員の方も経験していると思いますが出てこないとか、そういうことがあって、私はやはり基本みたいなものですが広報車の大切さというのは自分なりに経験したことなのです。

新聞紙上ではその広報車、ほかの地域ではうるさいというふうに声もあったようです、美幌町ではないですこれは。広報車がうるさいという今までは文句があったけれども、3・11の震災後はそれが見直されている、助かるというふうに言っているようです。

答弁にもありましたけれども、高齢社会を迎えて、災害弱者への配慮ということでは今まで答弁にありました、高齢者に対してはということでは、私はやはり広報車が一定の役割が私はあると思っています。その後で起こしに行ったり、電話をかけたります、それがやはりいいのですね、災害避難勧告を出しても、その勧告の前にちょっと準備を、心構えをしていくということでは、例えば広報車がきょうは雨が強くなるようですとか、ある程度、それが例えば空振りに終わっても、それは何もなくてよいことではないかと思えますので、地域から例えばそういう文句が出ることに恐れはなくして、早い時期、起きている時間にそういうふうに回るということが大切ではないかと思えますので、もう一度、そこに答弁をいただいて、この問題は終わらせていただきたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 岡本議員と同じ私も意見で、一つはやはり空振りでも何事もないことがベストだと思っていますので、空振りを恐れず対応していきたいと。

それで、セットカーの話もさることながら、さまざまな手段を使って避難勧告が出れば、やはり御飯食べてて食べ終わったらすぐ逃げるといったことだろうと思えますので、そういう体制がとれるようにしっかりとしていきたいと思っております。

特に冬場の大雪降ったときの災害が一番、心配なので、今言ったほかにも助け合いといえますか、そういう届け出も今やろうとしている部分もありますので、いずれにしろ災害で尊い命が失われることのないような対応をしっかりととっていききたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは次に、出会い事業のほうに入っていきたいと思えます。

御答弁では、国においても自治体が開催する婚活イベントに支援をする動きがあることからとありましたけれども、その人口減少社会に大きな歯どめをかけようとする動きがあり、今後は出会いから第3子に対する支援まで、50年たっても人口1億人を維持する目標を上げ、来年度予算以降、第3子からの出産、保育の給付をふやすなど子育て支援を手厚くして出生率を上げ、2020年に少子高齢化の流れを変えるという、国がその人口目標を上げるのは初めてで、人口減少社会への対応を重点政策に位置づけています。

しかし、個人の生き方は自由ですが、結婚したいのに出会いのチャンスがないということは事実で、昔は近所に世話好きな方がいて、お見合いのお膳立てをするということがありましたけれども、今は余りそういう話は聞かなくなりました。

しかし、私は若者の出会いということで

は、今、町内に若い方が飲食店の店舗を構えるなど、これもやはり空き店舗対策の効果かなというふうに自分では考えていますけれども、若い人が飲食店を経営する方もちらほら出てきました。

見ていると、若い人がやっている店に入りするのはやはり若い人が多いですね。そういう方々にその支援をしていただく、事業を手伝っていただくとか、先ほど商工会議所などで連携してやっているということなのですけれども、その若い人方に出会い事業を手伝っていく、そのときにそのスポンサーとして町が後援すれば、私はその事業に対する信頼性も高まるのではないかなというふうに思っています。

人生経験豊かな方のお世話も受けながら、若い人たちの横のつながりをかりるような策は考えてられないでしょうか、今すぐとは言いませんけれども、国の動向を見ながらかもしれないけれども、その町内の若い人方のお力をかりるというような考えはありませんか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 町は今、農業後継者の問題で随分力を入れて、一定の成果も出てきているのだらうと思っています。

このほかに話をお聞きしますと、商業の後継者も不足しているというようなお話も聞いていまして、これをどうするかというのは、また会議所であるとか、そういった機関との協議もしないといけないと思いますけれども、昔はやはりそういう紹介の方が多分、多かったのだらうなと思いますけれども、どうでしょう、なかなかデリケートな問題なので断るに断れなくて結婚したのだと言ったら、それこそ夢と希望が一気に違う場面に展開するというのも経験ないでしょうか、そういう経験。多分、いろいろあるのだらうと思うのですけれども、非常にデリケートな問題だなとは思っています。

ただ、出会いの機会を設けるというのは、これはやはり我々の役割でありますし、多

分、昔出会いを用意した方は多分60歳ぐらいだと思いますので、我々の世代もそれに近づいて、超えておりますので、何とかそういうことも岡本議員どうですか、一緒に出会いのことをやったらどうかなと思うのですけれども、なかなか難しいのですけれども、いずれにしろ農業の後継者対策ですっとやってきましたので、商業からもそういうこともありますので、一度商工会議所にもこういう一般質問含めてありましたということで投げかけるのもよろしいかと思っておりますので、ぜひそういうことも投げかけもしてみたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） どうしてそういう紹介しないのかという、例えば個人情報とかいろいろ入ってきますよね。よく、今、合コンとか言われますけれども、やはり紹介するのではなくて自分から出掛けていったところで出会うという、私はその個人情報とかいろいろあって、やはり自分から自ら出掛けて行って会うということになってきたのかなというふうに考えています。

先ほどの若いその飲食店の経営者とかの力をかりながらというふうな話をしましたけれども、それは実際にちょっと正式なものではありませんけれども、過去にそういうことをやっていた人方もいました。そのときに、やはり経費のかかることですから、ちょっと支援をするということで、非常にやりやすいのではないかなというふうに思います。

先ほども言いましたようにその空き店舗対策や何かやることによって、1件でも2件でもというふうに埋まっていきますね、年に1件でも2件でも本当に30代の方々が店を構えてくれるということは、非常に貴重なことなのです。

それで、私たちが、町長ももちろん紹介するということは非常に大切なことなのです。でも、私も実際に何人か紹介したこともありますし、結婚に行き着いたこともありますけ

れども、私がきょう質問しているのは個人の問題ではなくて、若い飲食店を経営している方が何らかの金銭的なことになると思いますが、支援をしてやることで、そういう企画を立てようとかということになるのではないかなと思いますので、商工会議所と相談するのか、どういう場面があるのかもかもしれませんけれども、町長がそういうことを取り組もうという気になっていただければ大変、幸いなことだと思いますけれども、もう一度答弁お願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 美幌町の農業担い手対策協議会の実は会長、私なのです。JAのほうも参画していただいて、ことしやった農業担い手対策協議会と商工会議所の素敵な出会いについては、会議所もお金出しているし、農業担い手対策協議会のほうからも出しているというようなことでありますので、いずれにしろ会議所に投げかけをしてみてもどういふことができるのか、そしてどういふお金の支援がいいのか、場所の支援がいいのかいろいろあると思います、支援の方法も。その辺も一度投げかけてみて、動き出せるかどうか見きわめていきたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 人口減社会とか、それから先ほどの政府が本格的に取り組んだということで、これは本気だなというふうにいろいろ感じていますし、それから日本産婦人科学会が婚外子以外の不妊治療で、事実婚夫婦への体外受精を受けられる対象にするというふうに、本当に人口減少に歯どめをかけようとしています。

人口減少だから結婚ということになると、また個人の生き方の問題とかということになりますけれども、私はそう時間はかけていけないなというのは、やはりその団塊の世代と言われる1947年から1949年の大人の子供たち、それと50年、51年まで入れ

た大人が非常に日本の中では多くて、その子供たちがやはりもう適齢期、実際に子供いる人もいますし、ちょっとおそく生んだ子供たちの適齢期となると、そんなに10年も要していられないのではないかなというふうに思っていますので、町長の答弁が前向きであるというふうに受け取って、これで終わらせていただきます。

次に、子供のうつについて再質問していきます。

答弁では、道教委が策定した北海道子供の心の健康づくりプランに基づく、子供の健康観察チェックリストというのがありましたけれども、例えばこれは学校で使っていることなのか、それとも一番子供の近くにいる親たちが例えば子供の様子をチェックするときこういうものを見る機会、知識を得る機会があるのか、その点をまずお知らせください。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） このチェックリストは学校に配られているものであります。今回のうつだけではなくて、例えば発達障害とか、いろいろなものをチェックできるような項目が載っているものでございます。

一般の親御さんにも公表はしているのですが、では配られているとかといえば、実際には配られてはいないというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 親たちはそういうことを知ることは余り、今の段階ではないというふうに私は受けとめましたけれども、2011年に道内の小学校から高校生3,735人から回答を得ましたら、調査ではそう傾向や自閉症傾向も調べ、うつ病と発達障害は相関関係が非常に高いことが明らかになったとのことです。

私は、発達障害については余り詳しくはないのですが、きのう坂田議員がそういう質問をいたしておりました。

その発達障害といえば、今回、うつと発達

障害の関係が強い、高いということになれば今回、小児科の先生として赴任された古賀医師が専門分野ということですから、もしその先生と連携をとりながら、そういう子供たちを発見したり、見つけていたり、それから先生の指導を仰ぐこともできるのではないかなというふうに考えています。

自分でうまく症状を伝えられる、伝えられない子供の異変のサインをどう見つければいいのか、不登校や引きこもり、頭痛、いらいら感など、行動にあらわれてくるが、まずはちゃんと食べられているか、寝られているか、好きなことを楽しめているか、まず親はこの三つをチェックしてほしいと、性格でうつになるのではなくて、誰でもなる可能性があるサインを見逃さないことが大切だと言われています。

この問題は、北大の生活機能学の教授が子供のうつの本格調査を始めたり、取り組みを開始しているようです。これは、その先生自身も43歳のとき、57歳の教授なのですけれども、自分も43歳のときにうつ病の経験者であって、昔はやはり平均発症年齢は40代、50代だったけれども、現在は一番発症しやすいのは20代前半とのことです。

子供に対しては、周りの大人が早く気づいてやって、早く治療ができればよくなる可能性も高くなるのではないかなというふうに考えています。

例えば、きのうピロリ菌の問題で浅香教授のおかげで子供たちを守ろうとする、取り組みが広がっていきました。

子供によらず、大人も非常に今、心療内科に通う方など多いので、もし浅香先生の方でピロリ菌の講演ができたように、こういう先生方に講演をお願いして、周りがみんな広い意味で子供のうつ、大人も含めましてそういう意識を持つということも大切ではないかと思えます。

今すぐそういうことをやりますよとは言えないかもしれませんが、今後、またさらに教育長に取り組んでいただきたいと思いますの

で、一度、答弁をいただいてからこの質問を終わらせたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今回、岡本議員のほうから子供のうつ病についてという御質問をいただいたというのは、私はすごく感謝しております。

学校の中においては、そういう概念はもう相当前からきちんと伝わっております。ただ、今、保護者というか、お父さん、お母さんがそういう認識を持っているかどうかという部分では、今回、いろいろと質問をしていただいたことは大いに役立つのかなというふうに思っています。

今、いろいろ御紹介いただいた北大の傳田健三教授なのですけれども、彼の本などもかなり私も読まさせていただきました。やはり、子供には昔、私の学生のときは児童心理学などをやったときには、子供にはうつはないというちょっと概念だったのです。ところが、実はそうではないという部分であって、非常に子供のうつというのはなかなか大人と違って見つけづらいという部分では、先ほど言った傳田健三教授のすごいPRというか、非常に広げていったことなのかなということだと思います。

そういった意味からいけば、彼が著書もいろいろ書いてあって、子供のうつに気づけないと、これは2007年ぐらいに出した本の中に、やはり彼としては現状の子供のうつが急激にふえていることに危機感を感じていること、それから親御さん、言うなら保護者の方々、一生懸命それを何でそういう子供にそういうきちんとしたものができないのか。例えばいららがあつたり、学校に不登校になったり、そういうことに対してやはり手助けをしたい。手助けしたいということは先ほど言う本人も40代ぐらいのときにたしかそういううつ病になっている経験、それとやはり自分が専門医なので、ぜひきちんとそういう専門医のところに行っていただきたいということで本を書いていて、私は非常に感銘を

受けている部分がございます。

ただ、一つ注意しなければいけないのは、いろいろデータの中には抑うつ傾向にあることと、それからうつとの部分の中で数値的には非常に誤解されている部分があるので、これはちょっと気をつけなければいけないのかなというふうに思っております。

そういう意味でいけば、憂うつな気分というか、抑うつではなくて憂うつな気分が長く続くようであれば、やはりきちんとしてうつとの状況もあるということの中できちんと専門医に受診できるような環境、言うならば今回の質問も含めて、私どもはというのは教育委員会は、いろいろな意味でこういう情報を保護者の方々に出して行って、保護者の方はやはり今までの概念をちょっと外して子供にもうつがあるのだよと、それから抑うつ、それから憂うつという部分の違うもあるということもいろいろな形できちんと認識した形でぜひ子供たちを見守っていくような形になっていただきたいと思います。

いずれにしても、やはり一義的には親がきちんと日常的に子供、いうなら生徒、児童の発するサインを見逃さないことだと思います。学校はそれだけ先生方は一生懸命頑張って、そういうトレーニングも受けていますし、そういう知識も早い時期から全部受けていますので、これからはやはり繰り返しますけれども保護者の方々にそういうことを積極的に訴えていきたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○議長（古館繁夫君） 以上で、8番岡本美代子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は、3時ちょうどといたします。

午後 2時48分 休憩

午前 3時00分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により、発言を許します。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君）〔登壇〕 私は、通告しております3点につきまして質問を行います。

一つは、美幌町の将来人口急減推計についてであります。

その1は、これまでの対応についてであります。国立社会保障・人口問題研究所は、2000年、2005年、2010年の国勢調査を踏まえて、美幌町など全国市区町村の将来人口を推計し、過去3回にわたって急激な人口減少推計を公表しています。

平成15年12月推計、平成20年12月推計、平成25年3月推計への美幌町の分析とその対応を伺います。

その2点目は、第6期美幌町総合計画などへの対応についてであります。

美幌町第6期総合計画は、平成28年から38年までの11年間ではありますが、2025年に1万8,000人程度と推計される美幌町の人口急減を正面に捉えて、全町的な論議が求められています。総合計画策定に当たって、全分野で構想・計画を検討する必要があると存じますがいかがでしょうか。

質問の2点目は、子供の医療費助成制度の拡充についてであります。

その1は、これまでの幼年人口ゼロ歳から14歳までであります。減少への対応について伺います。

美幌町の幼年人口は、昭和30年の8,685人をピークに減少を続け、現在、平成22年国調ですが2,720人、30年後の2040年、平成52年には1,317人と過去最高時と比べて15.16%、現在と比べても半分以下と推計されています。幼年人口減へのこれまでの対応は十分だったと考えますか、いかがでしょうか。

二つ目は、子供の医療費への町費助成額の推移についてであります。

美幌町の子供の医療費助成額は、平成11年度に4,862万円でしたが、現在は、1,559万円、平成23年度決算です。3分の

1 以下に減少しています。

美幌町の子供の医療費にかかわる国、道、美幌町の助成額の推移をお示ください。

3 点目は、通院を含めて中学校卒業までの医療費助成の拡充について伺います。

全国的に人口減、少子化対策の上で中学校卒業までを筆頭にいたしまして、子供の医療費助成が拡充されてきています。美幌町も早急に助成制度の拡充を行うべきと存じますが、いかがですか。

また、中学校卒業まで医療費助成を拡充した場合の必要額をお示しいただきたいと思えます。

大きな3 点目は、介護人材確保に対する町の支援についてであります。

その一つは、美幌町における特養・老健などの介護人材不足の状況について伺います。

介護職の低賃金、深夜労働などの状況から、全国的に介護現場の人員不足がございまして、美幌町でも同様の状況となっております。町は、美幌町での介護職充足状況をどのように把握されていますか、また対応はどのようにされてきましたか伺います。

二つ目は、介護従事者就業支援等助成制度についてであります。

昨年4 月から施行されております医療従事者就業支援等補助制度は、美幌町の医療現場の人材確保で大変、好評でございます。

1 年間の就業支援補助、住宅準備補助の利用実績をまずお聞かせください。また、介護従事者にも、この補助制度を拡充すべきと考えますが、いかがでしょうか。

第1 回目の質問を終わります。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 大江議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、美幌町の将来人口急減推計について、人口急減推計へのこれまでの対応についてであります。美幌町は明治2 0 年に戸長役場が置かれてからことして1 2 7 年目を迎えております。この間、陸上自衛隊や日本甜

菜製糖株式会社など、多くの企業進出と官公庁などの出先機関が存在しておりました。

美幌町の人口は、昭和3 5 年の2 万8 , 6 1 6 人を最高に穏やかな減少を続け、とりわけ平成に入ってから急激な減少傾向となっておりますが、人口減少は本町のみならず全国の自治体においても同様であり、日本の人口自体が減少している状況下にあります。

御質問にありますとおり、国立社会保障・人口問題研究所は、これまで3 回にわたり日本の人口減少推計を公表しておりますが、本町における平成1 5 年1 2 月推計による平成3 7 年の人口は1 万9 , 0 2 3 人であったのに対し、平成2 5 年3 月推計の同じく平成3 7 年の人口は1 万8 , 0 9 6 人と既に9 0 0 人余りの誤差が生じてきており、この1 0 年間にしても予想を上回る状況となっております。

町としても、これまでの分析で平成2 2 年の国勢調査の結果、前回調査から1 , 2 4 4 人の人口が減少した要因として4 点を上げております。

一つ目は、少子化による出生数の減少であり、平成1 2 年から平成1 6 年までの出生数は9 9 4 人に対して、平成1 7 年から平成2 1 年度までは8 3 8 人と1 5 6 人が減少しております。

加えて死亡者においては、平成1 2 年度から平成1 6 年度までは9 6 6 人に対して、平成1 7 年度から平成2 1 年度までは1 , 0 9 1 人と1 2 5 人もふえており、自然増減が要因としてあります。

二つ目は、高齢者の増加に伴い、町外の病院への入院や特養、老健施設、グループホームなどの福祉施設への入所増加が考えられます。

三つ目は、町外の高校、大学等への進学者の増加です。平成1 2 年度から平成1 6 年度の道内の大学への平均進学率は3 5 . 0 % であったのに対し、平成1 7 年度から平成2 1 年度は3 8 . 9 % となっております。約4 ポイントの増加が見られます。

4点目として、町外への就職者の増加が考えられます。美幌高校においては、新卒就職者のうち、約7割が町外への就職となっております。

さらに、駐屯部隊の改編等、さまざまな要因が重なり、人口減少が続いている実態にあります。

町では、平成18年度からの第5期美幌町総合計画策定時において、計画最終年次の平成27年度の推計人口1万9,675人を計画実現により人口減少を穏やかに抑えることで想定を2万1,000人として設定しております。

現在、美幌町の人口は2万981人で、想定には届かないながらも、各分野における各種の施策の実行により推計人口よりも多い人口が見込まれようとしております。

人口急減に対応するには長期的、かつ総合的な政策が必要と考えていることから、今後も人口推計など、各種推計結果を意識しながら人口減少のカーブを少しでも緩やかにできるような政策を第6期美幌町総合計画策定の中で、町民の皆さんとともに考え、盛り込んでいきたいと考えております。

次に、第6期町総合計画などへの対応についてですが、総合計画の策定に当たり、最も重要で基本となるデータが将来人口の推計であります。

国立社会保障・人口問題研究所が示す、当町における平成37年の人口見込みは1万8,096人となっております。これは、一定の基準により推計されたもので、このまま何も対策を講じなかった場合の数値であります。日本全体が人口減少時代に突入する中、当町においても人口減少の問題は避けることのできない極めて重要な問題であると認識しているところであります。

しかし、厳しい時代だからこそ、美幌町をどのような姿にしていくのか、どのような政策を展開していくのかといった将来に対する戦略が必要であります。総合計画は、政策を総合的に位置づけ、長期的な計画を実行する

ための行政の最上位計画であり、策定に当たってはびほろみらいまちづくり会議を立ち上げ、さまざまな分野の方に参加をいただき、町民主体による総合的な計画策定を目指すところであります。

今後、本格化する総合計画の策定作業の中で人口減少の実態から目をそらすことなく、正面から捉え、徹底した論議を行い、政策の重点化を図ってまいりたいと考えております。

次に、子供の医療費助成制度の拡充について、これまでの幼年人口（ゼロ歳から14歳）の減少への対応についてであります。美幌町乳幼児医療制度は、昭和48年4月から開始され、北海道医療給付事業開始当時の給付対象は入院が3歳未満、通院が1歳未満の自己負担無料に対し、町では入院・通院ともに3歳未満に独自の対象を拡大、昭和54年1月には入院が6歳まで拡大されましたが、町は入院・通院ともに6歳未満を対象とする独自の助成を行ってまいりました。

その後も北海道の医療給付事業で、通院を2歳未満まで対象拡大や所得制限を設けたりするなどの改正が行われましたが、さらに町としても独自の拡大助成を行ってまいりました。

現行の制度でも町独自の拡大助成を行っているため、3歳未満の全ての幼児については入院及び通院は無料、非課税世帯の小学校就学時前までの幼児の入院及び通院と小学校就学の児童の入院については無料、課税世帯については3歳から小学校就学前の幼児の入院及び通院と小学校就学児童の入院については自己負担が0.5割となっております。

医療費助成を含め、少子化対策や子育て対策に対してさまざまな対策を行っております。これで十分ということはございませんが、今後も将来を担う子供たちのために有効な対策を検討してまいります。

次に、子供の医療費への町費助成額の推移についてであります。乳幼児医療助成事業につきましても、北海道医療給付事業であり



ますので、国の助成額はございませんが道費補助額は平成24年度1,087万1,000円、町負担額は1,596万5,000円、平成25年度の道補助額は1,073万9,000円、町負担額は1,597万3,000円となっており、平成23年度の道費補助額1,038万1,000円、町負担額1,559万5,000円に比べて、ほぼ横ばいの状態であり対象者数も平成23年度が987人、平成24年度が968人、平成25年度が967人と、同じくほぼ横ばいの状態で推移しております。

次に、通院を含めて中学校卒業までの医療費助成の拡充についてであります。中学校卒業までの入院・通院の医療費を拡大した場合には、平成25年度の国保加入者における医療費から推計してみますと、町が2.5割負担し、自己負担を0.5割とした場合、町費負担額は4,807万3,000円となり、3,210万円の増額となります。

また、無料とした場合の町負担額は5,447万3,000円となり、3,850万円の増額となります。

御質問の早急に助成制度の拡充を行うべきということですが、子供の医療費助成の拡充につきましては、子育て支援や少子化対策としても重要なものと認識しているところでありますが、乳幼児医療のほか、ひとり親や重度心身障害者医療も町単独の拡大助成を行っており、各種健診助成や子育て支援、高齢者対策、身障者対策などの福祉政策を充実していくことが必要であり、厳しい財政状況の中、福祉政策全体の中で検討してまいりたいと考えております。

乳幼児医療を含めた福祉医療制度の拡大については、これまでも国や道に要望しているところであり、今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、介護人材確保に対する町の支援について、美幌町の介護人材不足の状況についてであります。美幌町における介護職員の充実状況であります。地域密着型サービス事

業所については、町の指定事業所であるため、毎年の現況届けにより各事業所の職員数は確認できますが、特養や老健施設、居宅介護事業所については、北海道の指定事業所であるため、各事業所ごとの職員数については確認できない状況であります。

しかしながら、本年5月に町内の介護保険事業所17カ所を調査したところ、回答のあった12事業所中、6事業所から「ヘルパーやケアマネージャーが不足しているため、希望するサービスに対応できない場合がある」あるいは「介護職の人气が下がっており職員が補充できない」などの回答を得ております。

また、各事業所の集まる会議においても、介護職員が不足しているとの声を聞いているところであります。国においても介護職員の処遇改善の取り組みとして、平成21年度の介護報酬改定以降、平成24年度の報酬改定及び介護職員処遇改善加算の三つの取り組みにより、実績として月額3万円の給与が改善されておりますが、介護現場では、さきのアンケート調査においても「賃金が安い」などの声があり、職員が慢性的に不足している状況にあります。

町としても、介護職員の人材確保として介護ヘルパーの短期集中講座や平成24年4月からは北見高等技術専門学院主催による機動訓練の介護職員初任者研修の開催、町と社会福祉協議会が後援となりマナビティセンターにおいて介護職員初任者研修講座を開催するなどの支援を行ってきたところであります。

介護人材の確保に当たっては人材の新規参入の促進と定着を図る取り組みが必要であり、他の産業と比べ離職率が高いことや平均賃金が低いなどの課題を踏まえ、参入の促進、キャリアパスの確立、職場環境の整備・改善、処遇改善の四つの視点から国、道、市町村が役割分担し、具体的方策として国は介護報酬改定を通じた処遇改善の取り組みの推進や認定介護福祉士など、キャリアパス制度

の確立に向けた取り組みの推進、北海道は介護保険事業支援計画を活用しつつ、人材確保に向けたさまざまな取り組みの推進を行い、町においては単身高齢者などが増加する中、必要が高まる生活支援についての担い手をふやすことや、介護職員研修支援など、事業所の介護人材確保に向けた取り組みの支援について、本年度策定する高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画で対応してまいります。

次に、介護従事者就業支援等助成制度についてであります。医療従事者就業支援等補助金は、看護師などの医療従事者不足の解消を図り、医療の安定的な確保に資することを目的に、平成25年4月より施行しており、就業に当たり町内賃貸住宅に転居する場合、住宅準備補助金として運送費用や家賃1カ月分、敷金、礼金を助成しております。

平成25年度は看護師等3名に50万5100円を、平成26年度は5月末現在において言語聴覚士1名に20万円を助成しております。

また、就業支援補助金につきましては、就業後1年経過ごとに25万円を3年間助成するもので、平成26年度5月末現在、准看護師など5名に対しまして125万円を助成しており、看護師などの不足解消に一定の成果があったものと考えております。

なお、昨年末の調査では町内医療関係機関におきまして、引き続き看護師など医療従事者を募集していることから、町広報やホームページなどにより、さらに補助金制度の周知徹底を図ってまいります。

御指摘のありました介護従事者の不足につきましては喫緊の課題であることは十分認識しておりますが、現行の補助制度で運用し、実績をもとに今後、収支予算を推計しますと平成27年度歳出予算が680万円、平成28年度は980万円となり、厳しい財政状況下において補助制度の充実については慎重に検討する必要があります。

現在のところは、前述のとおり資格取得の

ための研修講座の開催などによる人材育成や人材確保対策に取り組むこととし、現行の補助制度についても実績を踏まえ、評価をしながら、あり方などについて見きわめてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくをお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 人口急減の推計の部分から再質問させていただきます。

パネルを用意しようと思ったのですけれども間に合いませんでした。それで、理事者席から見えるような形で、赤いこのラインは総人口であります。ここが2万人、ここが1万人であります。この緑は幼年人口、ゼロ歳から14歳まで、この意味するところを質問させていただければと思っております。

一つは、総人口が2万人を割るという問題についてであります。昭和23年、美幌町は2万人を超えましたが約70年近く続いた2万人を超える町、この人口が来年度、平成27年を最後に2万人を切ると、こういう推計となっているわけであります。

国勢調査の上では、昭和60年2万6,686人をピークにいたしまして、平成22年までの25年間で5,111人減少した、これが実績です。

では、推計ではどうかと見ますと、今後30年間で7,347人減るということで、2040年、平成52年には1万4,228人でありますので、美幌町の歴史で言えば昭和14年、1万4,442人よりも少なくなるぞということが推計されているわけです。総人口では、そういう状況です。

では、ゼロ歳から14歳までの幼年人口ではどうかと、30年後に1,317人になるぞということです。美幌町の幼年人口のピークは昭和30年ですが、平成22年対比で幼年人口は51.6%もの減少となって、半減以下となっていると。総人口の減少率はこの間、ピーク時と比べて34.1%であります

から、見かけの総人口よりも土台となっている幼年人口が激減していると、激減するということを示しているわけであります。

もう一つ、新しい指標が最近示されてきていますが、女性の年代をしっかりと見ておけるということで、20歳から39歳の女性、私は出産適齢期というか、適齢というのは可能期で、もうちょっと50歳ぐらいまで幅はあるようですが、とりあえず今、世間で注目されている女性の年齢層20歳から39歳、30年後、1,086人です。直近の国調と比較しますと減少率は47.3%、約5割に近いということで、この点でも総人口の減少率を13.2ポイント上回っていると、こういうのが見えてまいります。

ちょっと蛇足ではありますが、この点で北海道新聞5月29日付、美幌町の20歳から39歳の女性の30年後の減少率が網が掛かっておりまして60%以上70%未満というふうに報道されていたと思っておりますが、実際は47.3%、50%以下の町だというのが正確ではないかと思っております。

いずれにしても、総人口、幼年人口、女性の出産適齢と言ったらいいのか、出産可能というか、そういう非常に大事なポイントで推計が示しているのですが、町長はこの点でまずどういう認識をされているか聞かせてください。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まさに一般的に言われている少子化、そして高齢化、そして人口減少社会を迎えたなという、迎えていると、そしてこれから先も多分、今、大江議員がおっしゃったような推計に基づく人口減少、そして高齢化が進みますから、高齢人口はふえると、少子化はとまらないという状況にあるのではないかと思っております。

ただ、少子化の状況をみますと合計特殊出生率でいうと、美幌町はまだ今、1.69か1.7ぐらいだと思いますので、全国、あるいは全道平均から見ると上回っているということでありましてけれども、ただ、今、国が示

した、きのう示した50年後には1億人を守るというようなことが果たしてできるのかどうかというのは、やはり問題だと思えます。

ただ、一般的に片方では言われているのは、膨脹、拡大、増加だけでいいのかという発想も最近では出ているようで、そのように受けとめております。小さくても、しっかりとしたまちづくりをすれば、それが返っていいのではないかというような考え方のいろいろな雑誌、新聞を通じての発表もあるようであります。

いずれにしても、昭和41年の丙午のときに1.58の合計特殊出生率が平成元年に1.57になったということで、1.57ショックと言われた時期もありましたけれども、その後も引き続き合計特殊出生率も減少傾向にあるというのが現実だと思います。

今の人口を保つとすると、合計特殊出生率は2.7%だったと思えますけれども、2.17でしたか、それぐらいないと人口維持できないということでもあります。女性に産めやふやせというのも、これは果たしていろいろな論議がある中で、なかなか難しい問題でありますけれども、いずれにしても女性が働く場所、しっかりと働ける場があれば結婚されたり、子供さんを産んだりということが可能になるのではないかなと、そのような思いであります。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 私は美幌町のピーク時との対比で見たらどうなるのだろうというふうにも考えてみました。

国調の人口で、先ほど申し上げました昭和60年と比べまして、この25年間での年平均の減少は実績で204.4人、年間、毎年平均して減っていると。今後30年間の推計を見ますと244.9人、年間で減ることによって、過去の実績と比べて2割も減少数が高くなっていると、減少が加速している、それは先ほど私もつくってみてわかったのですが、角度が急激に、だんだん急激になってきています。落ち込みが急激です。

もう一つ、幼年人口の減少は非常に深刻だ  
なと思っています。確かに今の総人口の落ち  
込みは高齢化ということで、お年寄りの寿命  
が長くなっているのがカバーされている、け  
れども無限に寿命は延びませんから、ある時  
点から急激にお年寄りの命も失われてくる  
ということで加速してくるのかなと思ってい  
ますが、幼年人口、14歳までの人口は昭和  
30年8,685人をピークにしまして、最  
後の国調、平成22年では2,720人です  
から、減少率68.7%、3分の1の水準に  
なっていると、これは30年後に1,317  
人になると、ピーク時と比較して84.8%  
減っているということなのです。

14歳以下は、将来の美幌町を支える基礎  
的人口です。この土台が急速に落ち込んで  
いると。この減少率だけで見ますと、美幌町  
の将来の総人口は単純計算で4,000人台の  
町になるぞということを意味しているのだと  
思うのです。社会的な増減を除いて、こう  
いうことが示されている。これは明治44年  
の美幌町の人口と匹敵すると。この落ち込み  
をどう共通認識にするかということが問わ  
れているのではないかと思います。町長いか  
がでしょうか。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まず、総人口のほう  
で言うと、昭和35年2万8,616人とい  
うことで、これは住民登録人数でいって  
おりますけれども、その後、昭和58年  
代まではふえたり、減ったりというよ  
うな、そういう時期がございます。

それで、59年から平成元年にかけて2  
万6,000人台に入りました。そして、  
24年度まで長期減少傾向に入っている  
という認識をしております。

それで、この平成元年に入ってから大体  
5年ごとに1,000人ぐらいずつ落ちて  
きているというのが現実の姿だと思いま  
す。

それで、これもいろいろな要因があると思  
います。例えば、自衛隊の大隊がなくな  
ってみたり、国・道の出先がなくなっ  
てみたり、

あるいは人口動態の中で自然動態が逆  
転したりというようなことがあったり、  
要するに産まれてくる人の数、子供の  
数より亡くなる方が多い時代から、今  
度、産まれる数が少なくて亡くなる  
数が多くなるのですか、そういう状  
況にもあるし、出入りの問題で出て  
いく方と入ってくる方の数が逆転す  
るといような状況もあると、そのよ  
うなふうに思っております。

いずれにしろ幼年人口も国挙げて、  
また町もいろいろな取り組みをして  
いますけれども、なかなか歯どめが  
きかないというのが現実問題だと  
認識しております。

ただ、この前、増田元知事を筆頭と  
する人口推計で20歳から39歳ま  
での女性の人口を見ますと、美幌は  
60%減するだろうと、そのときに  
あわせて将来人口、2040年の推  
計が出ました。この2040年とい  
うのは、たしか団塊の世代が75歳  
に突入する、たしかその年代だと思  
いますけれども、その段階でいうと  
2040年の総人口の推計が1万4,  
228人になっています。それで、  
大幅な減少はもうとめようがない  
ということでもあります。ただ、手  
をこまねいて減少するのではなくて、  
一生懸命やっている中でもなかなか  
歯どめがきかないというのが現実  
だと思います。

ただ、この1万4,228人も人口規  
模で見ると市町村の中でも町の中  
でやはり相変わらず6番目、7番  
目の道内の人口規模を誇っていると、  
市の部分でいうとまだ減るところ  
があるということなので、決して望  
みを失うことなく、やはりいろい  
ろな取り組みを今後もぜひ続け  
ていきたいと、そのように思っ  
ております。

老人クラブ連合会の際にもちょっと  
お話ししたのですが、今、老人ク  
ラブ連合会が1,800人ぐらい加  
盟しているのですが、小中学生の  
生徒数が1,800に届かないよ  
うな、まさに身近なところで  
そういう逆転現象が起きている  
といようなことでもあります。

いろいろな総合的な長期的な取り組みも今後も続けてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 時間との関係もありますので、もう一つ私は国立社会保障・人口問題研究所の、この推計は出生数が中位、死亡数が中位ということで計算されております。

それと、社会的な転出入、これも入っていると。それでもう一つ公表されているのは、出生数と死亡数のみをもとに推計する封鎖人口というのがございます。転入、転出の社会的要素は一切排除して推計したら、美幌町は総人口では社会減、この平成52年までに2,814人ほど上がると、幼年人口も455人ほど上がるということで、美幌町を魅力のある町にすることで転出、転入をゼロにしたとすれば、封鎖人口の推計でいけるということでありまして、総人口1万7,042人、幼年人口も1,772人とどまるということでした。

したがって、町外への転出を防ぎ、転入を促進するという事は、これは自然現象ではなくて町の政策の優劣が問われているということでもあります。

さらに、先ほど町長が人口を維持するために特殊合計出生率2.08程度らしいのですが、ここをキープできれば自然減もないということで、ここへの手だても求められれば、人口減に歯どめをかけることは可能だということも示しているわけでありまして、そこでこの点では日本創成会議の増田座長がこういうふうに言っています。

「経済予測はしばしば外れるが、人口予測ほど正確なものはない」と。「人口減少で消滅する可能性があるという事実を踏まえて、データをもとに議論する必要がある。少子化対策は時間との闘いだ」ということで、婚姻数を今の1.5倍程度に高めようではないかと、働く場所、子育て、教育の環境整備が不可欠だと、そして住民レベルでの人口減少の

正確な情報を理解し、危機意識を共有することが大事だということを指摘をされているので、私はまず総論としてはそのとおりだというように思うのですが、まだ美幌町の政策が他のどの町よりも魅力があるということになればとめられるという、この前提に立って受けとめたのですが、町長、どういうふうに町のトップとしてお考えでしょうかお聞きします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 国立社会保障・人口問題研究所の推計は、すばらしいというか、人口減少も多分、我々の町も今の現況を前の推計から見るとほぼ、大体いいところにいるのではないかなと思っております。

それで、出入りの問題をイーブンにすれば減らないのではないかなというようなことがありますけれども、なかなかこれも歯どめが難しいというようなことなのですけれども、先ほどちょっと自衛隊の話をさせていただきましたけれども、大きな部隊がなくなると、どんと200人から300人、そして家族入れるともうちょっと多くなる、そういうものが平成16年に実は起きました。

その後の動きを見ると、これはやはり部隊の制服着ている方の多分いろいろな御努力の結果だと思えますけれども、やはり小隊部隊、中隊をなくすということになると、非常に影響が大きいというようなことで、出入りで調整を多分されているのかなと思うように、ある日気づくと今は多分800人切るか切らないかだと思います。

それで、大きな部隊がなくなった平成16年の人数を見ると、まだまだ部隊の数1,000人を超えていたと思えますけれども、そういった意味で出入りでイーブンになればというようなことで、駐屯地の充実整備もいろいろやっていますけれども、なかなか状況としてはこれは国際情勢の中での人の動きというようなことで大変、厳しいのですけれども、ただ、大江議員、危機意識を共有してというようなお話がありましたけれども、この機会

ですのでせっかくですので、ちょっとこの人口問題含めて大江議員から質問を受けている全体的について反問権を行使したいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 今の町長からの申し出がありました反問権については、これを許可いたしますが、御案内のとおり、この人口問題についてということの趣旨での御議論をお願いいたします。

○町長（土谷耕治君） それで、幼年人口が減る、要するに支える人が減ると、あるいは地域の活力を創成する、若い人が少なくなるというのは、ある面、非常に大変な状況になるというようなことがあると思いますけれども、ただ、危機意識を持つにしても、ではどの人口が最適な人口なのか、あるいはその構成の中で割合としてどういう割合がいいのか、ピラミッド形がいいのかというような形もあると思います。

それで、大江議員に今、ちょうど総合計画の策定期間でもありますので、一番関心のあるし、我々の指標としては大きい指標として、人口の指標というものが有りますので、適正なこの町の規模として適正な人口規模というのは果たしてどのぐらいのかというお考えがあればお聞かせをさせていただきたいなと思います。

ただ、少なくなったということではなくて、ではふやす目標はどういうことなのだろうというような目標も立てないと、なかなか難しいと思うのですけれども、この機会ですので大江議員の考え方もお聞かせいただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） さまざまな歴史を持ったこの美幌町の人口適正な規模とはどう考えるかということで、設問としては大変難しいものだというように思っています。

ただ、私、ある時点まではよその町におりまして、美幌町に移住してきた者ということで、そういう目も一つございます。

それで特徴としては、美幌町には町立病院

をお持ちで、これはどうしても一定程度の財政力がないと維持しかねる要素だと思います。

それと、民間の診療所、病院が相当規模で持ちになっている、そういう意味でこれらを維持できないと住む上では大変なのだなというように思います。

現在の医療環境というのは、美幌町は非常にすぐれた状況にある、これが崩れたらどうなるだろうという問題意識があります。

もう一つは国道が4本ですか、入り込んでいて、交通の要衝ということもあって買い物などは非常に便利な町になっています。聞くところによるとコンビニは全道一の高い比率で存在するというようなこともありますので、消費者にとっての町の環境、これは多分、2万人を割り込んでくれば徐々に維持できなくなる可能性もできるなど。

大型店も含めてどこに線が引かれるのかは、私、経営者でないのでもわかりませんが、多分、人口スケールというのがあるのではないかなと。それと近年、美幌町は地の利もありますけれども介護、福祉関係の環境が相当程度整ってきていると。ここの先ほど質問いたしました人材確保、医療の面もそうですが、介護福祉の面での人材確保という点では、一定程度の入れ物がないと非常に難しい、こういうふうに考えますと、私は現在の一つの物差しで2万人規模、おおむね2万人規模で、前後1割か2割の幅を持って、やはり町を、人口を考えるべきではないかと、考えられればベストではないかなというように思っています。

昭和35年には2万8,616人、住民登録人口が有りましたが、瞬間的な更け冷めは、それはしようがないということで、安定的にやはり確保するとすれば交流人口で、これは維持するのは土谷町長一代限りではできないのだと思うのですが、やはり共通の思いをそういうことでぶつけ合っていく必要があるのではないのでしょうか。

あわせて、これは町議会の質問なので国、

道に対する手だてについてはあえて時間の関係もあるから申し上げておりませんが、3回出された国立社会保障・人口問題研究所のこの推計は、相当子育て支援に力を入れている町も私チェックしてみたのです。そう簡単にとめられていない。

東神楽が人口減が最も少ないので、あそこは旭川市との関係で相当、政策的にうまく合致しているのかなというふうに思うのですが、どこも大変だというのが状況なので、まさにこれからは国を挙げて東京オリンピック対策ではなくて、人口減対策こそが今、政治のかなめでないかというように思っております。この部分については町長に反問権に対する反問ということで聞かせていただければとも思っています。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 人口がどれぐらいが適正なのかというのは非常に私もちよっといろいろ考えてみたのですが、非常に難しいというようなことであります。

それで、子供が減ることになると、今まで高齢者の皆さんを支えるのはいわゆる胴上げ型でみんな支えてきたのが、騎馬戦型になって、肩車になるのではないかというようなことが言われておりますけれども、共通認識の上でやはり人口規模が減る、少子化になるということを最近の風潮としているような学者も含めて、京都大学の先生あたりは縮小社会というようなことを認めるというか、そういう社会を目指したほうがいいのかというような、一方での考え方があります。

私もいろいろな会報だとか送ってくるのを見ると、明治大学の小田切という教授が農山村に必要なことは成長戦略でも、大再編の路線でもなく、内発的地域づくりの確信・覚悟から始まる好循環を静かな環境で着実にしていましようというような考え方もあります。

地域を地域の資源を使ってエネルギー問題含めて、地域で片方で人口をふやすという

か、人口を維持するという動きを取りながら、片方で縮小というものも縮小していくというものを事実として認めて、手をこまねくわけではないですけれども、やりながらも一方ではそういう取り組みもしていくということが、これからは極めて重要ではないかなと、そのようなふうに思っております。

小さいことが我々の暮らしにとってそんなマイナス要因なのかというようなことも、やはり立ちどまって考える必要があるのではないかと思っております。

例えばエネルギーの問題にしても、消費の適正基準というのはやはり小さいところを目指さないとマキシマムで見えしまうと、なかなか難しいというようなこともありますので、そういう人口規模についても減っていくことが全て悪いのではないかという、一方の考え方もあるようでありますけれども、この点については大江さんはどうお考えでしょうか。

---

#### ◎会議時間延長の議決

○議長（古舘繁夫君） お諮りします。

もはや、4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

---

#### ◎日程第2 一般質問

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 町長からコンパクトシティーという考え方なども大事なことはないかと、専門の方がそういう御発言もされているということについては、私も同感の部分もあるし、承知もしています。

しかし、戦後の急激な人口、経済力の発展といいますが、人口増も含めて美幌町がお持ちになっている博物館なども大変、大事な施

設ですけれども、一定の基礎的な力がないと維持できない、そういうものを幾つか美幌町はお持ちになっています。

人口と同時に交付税の算定がされてくるということもありますので、それがコンパクトになるということの交付税上の問題を考えた場合に、あるいは税金を考えた場合に、必ずしも一般論ではいかないなというようにも思っています。

多分、これから求められてくるのは、町長お話されておりましたエネルギーの地方には再生可能なエネルギーがまだまだありますよということで、原子力だとか、火力だとか、そういうものとは違ったエネルギー源があるという面での着目は物すごく大事だと思いますし、その環境を整えることがもう一つ大事なのだらうと、あるいは農産物や山林の持っている木材が持っているさまざまな資源としての価値、観光的なもの、それから北海道の広がりということを考えて食と保養、人間らしい生活の環境を考えたら、今までのようにそんなに急いでどこに行くのということである標語もありましたけれども、食で言えばスローフード、ファストフードではなくてスローフードで、人生もゆっくり身の丈に合った人生を送ろうではないかという、西ヨーロッパですか、そちらのほうの環境を日本の国づくり、特に地方では大いにベースにすべきだということを地方から発信していくことではないのだらうかというように思っています。

環境的にはまだまだ温暖化が結果的に進んでくるということで、とれる作物ももっともっと多様になるのだらうということ考えた場合に、美幌町捨てたものではありませんということなののだらうと思います。空港に近い、あるいは美幌町を軸にしてコンパスで描いてみれば主要な観光地はほとんど日帰りできる、あるいは拠点にできるよということで、ゆっくり人生を送ろうではないか、美幌町に住んでということをつながるようなものをぜひ総合計画などで共通認識にできればい

いのだらうけれどねというように思っておりまして、そういう意味で第6期総合計画、非常に時間はないのですけれども、思い切って議論をしていくと、根拠のないというのか、本当の夢だけではなくて、下りに、急角度に人口が減っていくということを十分意識した総合計画、11年間の総合計画づくりの中に今、全力を投入すべきなのだらうなというふうに思って質問も組み立ててみたのですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 考え方は一緒で、やはり小さいことは悪い、そして多分、団塊の世代が当時は第1次ベビーブームだったと思いますけれども、その方がお年寄りになって、高齢化が悪いと言われてたら立つ瀬がないのではないかなと思いますし、日本の経済を引っ張ってきた方々ですので、そういう言い方はぜひこの町からやめていきたいなというような思いも持っていますけれども、ただ今、明治の大合併、それから昭和の大合併、平成の大合併ということで、さらに今、道州制の問題が、この道州制は基礎自治体として30万人というような想定があるようであります。

ただ、市町村長のこの道州制についての考え方は真っ向から反対をしているということでもあります。その根拠の一つとして、小さな自治体を見捨てて、日本国をわかつことに解決策を求めるより、日本の隅々まで元気にすることこそ国の果たす役割ではないかと、こういう締め言葉があります。

日本の原風景は農村地域、漁村地域の風景にありというようなことも言われております。ですから、小さければ悪いということではなくて、小さくてもその役割を果たせるし、大都市とお互い尊重し合ってできることもあるのではないかと考えていますので、決して手をこまねいて減っていくのを黙って見ているのではなくて、しっかりとしたコンパクトシティと言われて、私はそういうふうにこの町を言っているのですけれども、東西



南北約7キロ以内に2万人が住んでいる町ですから、ここをしっかりと守りながら、小さければ小さいなりの工夫をしっかりとしながら、町民の皆さんの福祉のために当たっていくべきだなと、そのような思いでありますので、時間もちょっと延長になりましたけれども、私の反問権についてはこれで終わりたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） それで、この直前にも呼びかけているのですが、第6期総合計画は平成28年から38年までの11年間あります。総合計画の策定スケジュールによりますと、町民アンケートなどの実施はことしの6月から7月、コンサルへの委託は5月から、総合計画審議会は8月にもスタートする、びほろみらいまちづくり会議も9月スタート、そういう予定で来年12月には議会への上程までということであります。

そういう意味でぜひ今までは前期の計画も実は減少推計が出された直後の計画ですが、今回は3回同じように大変だよということが出されているということでもありますので、まだまだ全町民が共通認識にしているとは思えないのでありますので、この点の最後になりますが、ぜひしっかりとそのための手だてを講じていただきたいというのを、この項の最後の質問にしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回の総合計画の策定に当たっては、びほろみらいまちづくり会議という組織が中心になっていくと思います。

その成果を総合計画審議会という、いわゆるトップ会議で論議をしながらお認めをいただきたいというようなことで、このびほろみらいまちづくり会議については、全力を挙げて取り組みたいと。

今、お話ありましたような人口問題についても、本当に夢を語れば一番いいのですけれども、夢も語っては夢でなくなるというよう

なこともあり得ますので、しっかりとした捉まえ方をして進めて、総合計画については作成に当たっていきたくと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 2番目の質問に入りたいと思います。

子供の医療費助成制度の拡充についてであります。

第1回の御答弁はいただきました。それで、私は現在の美幌町の乳幼児医療費助成というものは、過去は大変、進んだものでありまして、私は別な町で進んでいるなどというふうにはうらやましく思っておりましたが、現瞬間を見た場合にはそうとは言えない状況になっているのではないかと。

それでお聞きいたしますが、乳幼児医療の給付事業は道の補助基準がございます。通院は就学前、小学校に行けば助成されない、入院は小学校卒業まで、所得制限がありまして、市町村税の課税世帯の3歳以上の子供は総医療費の10%は自己負担してくださいと、自己負担の限度額は通院で1万2,000円、入院で4万4,000円までは自己負担をしてくださいと、初診時は一定程度、負担金がありますと、このベースの上に美幌町は上乘せをしているということですが、例えば課税世帯の3歳以上児の自己負担額は1割ではなくて0.5割、町がその分を負担しますよと、自己負担の上限額も通院、入院ともその半額を、道の半額は町が見ましようと、3歳未満児の非課税世帯の初診時一時負担金も全額町が見ましようと、その結果、町のほうが道の負担よりも大きくなっている、これは道の制度よりも確かに前進をしているということを十分認めた上であります。

それで、お聞きいたしますが事務的な数字なので担当部長にお聞きしたいと思います。入院・通院とも今、中学校卒業まで、あるいは高校卒業まで見ましようとところが全道、あるいはオホーツク管内でもあろうかと思っておりますので、その数字についてまずお示し

いただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 今の御質問でございますけれども、北海道の状況でございます。

中学校までにつきましては82市町村でございます。それから、高校まで無償化しているのは11市町村でございます。オホーツク管内でいきますと、小学校6年生までは10町村、中学生までは8町村、高校までは1町村ということでございます。

網走、北見については、道の本則どおりということでございます。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 入通院とも中学校卒業までは82であるということで、自治体数で言えば中学校卒業以上、高校卒業までこの82自治体の中に含まれてきますので、中学校卒業を含めてそれ以上というのは179自治体の中でいえば46%が既にこの水準に達しているということであります。

今のは全道です。オホーツク管内は小学校卒業までが10、通院ですが中学校卒業までが8プラス市で1なので、たしか9ということで、18自治体の中でいえばちょうど5割がその水準までいっているということであります。

そこで、昨日の新聞報道では、お隣の大空町が来期出馬の声明の中だったかと思いますが、中学校卒業まで拡充するということなので、先ほど読み上げていただきましたのは昨年4月1日現在の道の調査だと思っております。そういう状態が管内では私どもの町は少数派になってきたという状況を感じております。

それで、もう一つ事務的な話なので部長にお聞きいたしますが、3歳以上の子供たちの場合に、親の課税世帯の場合、美幌町は所得制限がございますが、所得制限を撤廃して全額助成しようという数字も多分お持ちだと思いますので、その部分についてもお示しをいただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 全道の状況からいきますと、市町村民税所得制限なしという市町村でございますけれども84でございます。網走管内、オホーツク管内におきましては所得制限なしは7町村でございます。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 179分の84ということですので、46%そういう状況です。

所得制限を含めて考えますと、改めて申し上げますが、美幌町、決して子供の医療費助成は進んだ状況になっていないということは見えてまいります。

ほかに入院のみの助成を中学校まで拡大するというのは管内ではさらに二つの町がございますので、合わせて12という状況で管内の自治体の3分の2は美幌町以上の状況になっているということを示しているかなというように思います。

したがって、所得制限を撤廃して、対象の拡大というのは、私、最初に人口激減の推計を議論いたしましたのは、あえて町の各種資料の中で子供というのはゼロ歳から17歳ぐらいを見ているのですが、私の場合はゼロ歳から14歳の数字を全部使ってみたのですが、ここが崩れると大変だと思っていたのですが、そういう意味で流れとしてお聞きいただきたいのですが、やはり所得が多いか少ないかではなくて、子供というのは地域の宝なのだということで、それに対して所得制限を設けて、ある一定の所得の方については、それは道でいえば扶養3人で、収入は960万円、所得で736万円以上の方は自分で面倒見てほしいということでの制限を設けているわけですが、社会的な貢献を大いにさせていただいたらいいのではないかと。所得があればあるほど子供さんもたくさん抱えて子宝ということも含めて地域の宝ではないかということで、大いに子育て、子供さんを持てば地域からも喜ばれるし、地域の宝なのだということを行政としてもしっかりと見据える必要があるのではないかとこのようにも思っております。

そういう点で、実は津別町で中学校卒業まで入院、通院を無料化したことに対して、町民満足度調査では最も満足しているというのは、この入通院の無料化を中学校卒業まで延長したということが最も評価を受けているという状況です。

それと、美幌町におきましても、現在の次世代育成支援行動計画、この策定に当たって平成21年6月にアンケートが実施されています。そこで、小学生の保護者が望む、今後、子育て支援に必要と思う施策のトップは安心して子供が医療機関にかかれる体制を望んでいます。これは、就学前の親御さんではトップは別で3番目ということから見て、小学校入学したら医療費助成が外れるということ意識して言われているわけで、やはり美幌町の多くの小学生を抱えておられる保護者の共通した認識は子供の医療費、小学校に入っても安心してかかれるようにしてほしいということではないかというように思うのですが、総合計画にしっかり位置づけられないと、あるいは美幌町の子育て支援の中にしっかり位置づけられないと、時の町長の判断だけでつけるとか、つけないとかという簡単にいかない時代に入っていますので、こういう点でできれば今任期の最後の期間の中で、現町長として御決断をいただく必要があると思ひまして、取り上げているのですがいかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、直ちにわかりましたということにもなりませんけれども、いずれにしろ財政格差が子供たちのそういった医療を受ける、そういったところの格差に出ないようにとは思いますが、一方で例えば東京とかの日の出町というところは産廃施設を持っているのですけれども、そこで裕福な財政状況の中で無料化していると、たしか高校生までだったと思いますが無料化しているというようなことはあるようでもありますけれども、いろいろな取り組みをしなければいけないと、子供に関することは地域

の宝というようなことでありますけれども、かけがえのないものだと思いますので、どこをどうするかというのはやはりそれぞれの地域事情もあると思いますので、財政格差が医療格差につながらないように、またお年寄りのことと言えば医療、福祉の格差にならないようなことをしっかりと取り組んでいかなければいけないと思っております。

津別、大空の例も出されましたけれども、総合的な見地での御判断もぜひお願いしたいなと思っております。

決して、我々道が行う福祉医療をそのまま持ってきて道のままということではなくて、横に出したり、上乘せしたり、いろいろやってきた経過があります。いずれにしろ、これもいつなくなるかという心配も実はしているところなのです。道のほうも財政状況、非常にひっ迫しているというようなことなので、そういったときにどうするかという対応もやはり考えていかなければいけないのではないかなと、そんなふうにとちょっと心配もしているところでもありますけれども、いずれにしろ総合施策の中でどうしていくかということをややはり考えなければいけない、決して町長の恣意的なことで変わることはないようなシステムをつくり上げなければいけないと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 先ほど御紹介しましたのは、高校卒業まで11自治体が医療費助成を行ってきている段階にもあるということをお申し上げしましたが、南富良野町は22歳まで広げてきているということも、この間わかりまして、その町内に住所を有するゼロ歳から22歳まで、乳幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、各種専門学校生を助成対象にするところまで広げてきているというのは多分その町の基礎的な土台をこれ以上崩されたら大変だという思いからではないかと思っております。そういう点で、次のことも含めてぜひ御検討いただきたいと思ひます。

ことし念願のというか、人口がこれだけ減っているものですから当然、過疎地域指定ということで、制度も活用できるということになりました。

それで、子育て支援の中で多分、全道各地で子供の医療費助成事業に対して過疎債を使っていると思います。

このことについても事務的な話なので、全道的な過疎債の利用状況について、わかればお示しいただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 財源として過疎債充当している市町村でございますけれども、これは乳幼児、あるいはひとり親、それから医療助成制度というふうになっておりますので、中身についてはどのような形かわかりませんが、医療助成制度に対しての過疎対策事業債の充てている市町村というのは、数えましたところ42市町村となっております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 過疎債で行うべき事業は制度なのでいろいろあると思います。

しかし、過疎というのはそもそも人口が減ると、減っている、どうやって人口減に歯どめをかけるかという点では、私は出産を奨励したり、子育てに全力を挙げていく、その環境を整えるという点では第1の基礎的なものではないかなというふうに思います。

全道で42の市町村が先行して過疎になっているということもあって、この制度を活用されると、やがて使った費用の7割は交付税措置されるということであれば、率先して考えざるを得ない中身でないかというふうに思います。

過疎のこの事業を大いに活用すべきだというふうに思っていて、したがって第1回目の御答弁でいただきました現在の制度の延長で対象を拡大した場合と、全額助成、親の負担なしという場合とで若干の違いがありますが、ぜひ将来を見据えて過疎債をも視野に入れて、財源を確保しながら踏み切っていただ

きたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 多分、この福祉医療の部分で過疎債使っているのはソフト事業だと思いますので、これも最近の制度なので、今回、私ども2年計画の中にはこれは入っていない状況であります。

それは2年間ですので、急を要しているということもありまして、総合計画に載っているものというような捉まえ方でやってきたということで、将来的に有利な財源措置でありますので、先ほど言ったように財政の格差がそういった格差につながらないようなこともあわせて考えていきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） ぜひ、人口急減に向かってまず歯どめをかけるということで、前向きに御検討いただければと思います。

時間がありませんので、介護の職場で悲鳴が上がっているということで、肩がわりして民間で施設を維持、管理されている部分もございしますが、そこも含めて大事な施設であり、町にとっては不可欠な施設だということで、医療現場の人材確保に倣ってぜひ御検討いただきたいということを最後に質問いたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） これは国も一定の待遇改善というようなことでやっておりますけれども、ただこれは特養であるとか、老健施設の施設サービスに関するものだけなので、居宅サービスについては設置基準といいますか、配置基準についてはないので、これらもやはり国としては離職率が非常に高いとデータとして出ておりますし、また労働の過酷さの割には賃金が安いというようなこともありますので、こういったことも国にやはり声を挙げていかなければいけないのかなということを思っておりますので、将来の課題としてしっかりと受けとめてまいりたいとそうように考えております。

○議長（古館繁夫君） 以上で、2番大江道男さんの一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開を4時45分といたします。

午後 4時30分 休憩

---

午後 4時45分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎議会運営委員長報告

○議長（古館繁夫君） 休憩時間中に議会運営委員会が開かれましたので、委員長から御報告お願いいたします。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 先ほど休憩中に、議会運営委員会をさせていただきました。

きょう一般質問等で白熱した関係上、それから議員間の諸般の事情、行事等によりまして、きょうの日程を変更いたしたいと思いません。

改めて、きょうの日程は、当初配っている日程の第8まで、承認第8号をもって延会いたしたいと存じます。

報告を終わります。

---

### ◎日程第3 承認第3号

○議長（古館繁夫君） 日程第3 承認第3号専決処分の承認についてを議題といたします。

直ちに、提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（平井雄二君） それでは、議案の2ページをお開きいただきたいと思います。

承認第3号専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので報告し、承認を求めるといふことで、次の3ページをごらんいただきたいと思います。

専決処分書。

平成26年度町税課税のため急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成26年3月31日。

美幌町長土谷耕治。

記以下につきましては、次の4ページから御説明を申し上げます。

美幌町税条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

美幌町税条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとするものです。以上、御説明を申し上げますのでよろしくお願いたします。

○議長（古館繁夫君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） 質疑なしと認めます。

これから、承認第3号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古館繁夫君） 起立多数です。

したがって、本件は承認することに決定しました。

---

### ◎日程第4 承認第4号

○議長（古館繁夫君） 日程第4 承認第4号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに、提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 議案の13ページをお開きいただきたいと思います。

承認第4号専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので報告し、承認を求めるといふことで、次の14ページをお開きいただきたいと思います。

専決処分書。

繰越明許費に伴う会計処理等のため、急を

要するので地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成26年3月31日。

美幌町長土谷耕治。

記以下につきましては、次の15ページから御説明を申し上げます。

承認第4号平成25年度美幌町一般会計補正予算（第11号）について御説明を申し上げます。

平成25年度美幌町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、繰越明許費の予算化のほか、年度末におけます額の確定、または実績に基づきます整理を行ったものでございます。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億7,758万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ104億4,956万4,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費で御説明を申し上げます。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正で御説明を申し上げます。

それでは、20ページをお開きいただきたいと思えます。

第2表繰越明許費について御説明を申し上げます。

今回の繰越明許費の設定につきましては、2事業でございます。

まず、一つ目の事業といたしまして、道営土地改良事業、金額1億3,232万8,000円でございますが、これにつきましては4地区、田中地区、美禽地区、豊栄地区、昭美地区の4地区におきまして、平成25年度に事業が完了しないことに伴いまして、翌年度

において執行するために今回、繰越明許費として設定をしようとするものでございます。

参考までに、地元負担金としての額が1億3,232万8,000円の予算額でございますが、事業費ベースでは6億6,836万3,000円の事業費でございます。

次の強い農業づくり事業、2億6,548万2,000円の設定でございますが、これにつきましては3月定例会において予算化いただきました平成25年度国の補正予算（第1号）好循環実現のための経済対策による強い農業づくり交付金を活用したJAびほろによるてん菜共同育苗施設新設に伴います補助金について、年度内完了が困難なことから全額を翌年度に繰り越して実施するものであります。

次に21ページをごらんいただきたいと思えます。

第3表地方債補正について御説明を申し上げます。

起債の目的であります緊急防災・減災事業、減額30万円でございますが、これにつきましては事業費の確定に伴います整理であります。なお、本起債は充当率100%、元利償還金の70%が交付税措置されるものであります。

今回の地方債の補正の結果、平成25年度の地方債借入額の総額につきましては5億2,150万円となるものでございます。

それでは次に39ページをお開きいただきたいと思えます。

歳出でございますが、今回の補正につきましては年度末におけます額の確定、または実績に基づきます整理でございますが、中ほどの政策推進事業費の増、積立金96万3,000円につきましては、1月21日から3月末にかけていただきましたふるさと寄附金111件のうち、使途指定のない寄附金といたしまして104件についてふるさとづくり基金に積み立てをするものでございます。

一番下の財政調整等基金積立金の増3億1,004万8,000円でございますが、ま

ず1点目、平成26年度補正財源及び将来の財源確保のために財政調整基金へ1億1,023万2,000円を、2点目、国保病院の医療機器更新、町民会館改築、また将来の財源確保のために公共施設整備基金へ2億円を、そのほか元気臨時交付金の積み立て戻し20万4,000円の減額、それから3月26日報徳にお住まいの大屋委代様と3月28日、匿名の方からそれぞれ図書館蔵書のためにと1万円の御寄付をいただいたものを積み立てをするものでございます。

年度末における財政調整基金の残高は12億4,005万3,000円、公共施設整備基金につきましては10億8,735万円となります。

次に、41ページをお開きください。

下から2段目になります。民生費の社会福祉費の一般事務費の増、積立金であります。これは福祉基金でございます。年度末財政調整により特別養護老人ホーム緑の苑への改築補助の財源といたしまして5,000万円の積み立てとふるさと寄附金6件、34万円と2月7日札幌市にお住まいの小池カズ様からの寄附金10万円、3月27日、同じく札幌にお住まいの橋本輝雄様から5万円、いずれも社会福祉にといただきました寄附金合わせて積み立てをしようとするものでございまして、これにより福祉基金の残高は3億6,348万8,000円となったものでございます。

次の他会計負担事業費の繰出金の国民健康保険特別会計繰出金571万5,000円の増額でございますが、これは主に低所得者世帯における7割、5割、2割軽減世帯の確定による一般会計負担の増でございます。

次、43ページをお開きください。

このページ、それから次の45ページにつきましては、いずれも年度末における額の確定、または実績によります整理でございます。

次、47ページでございますが、上から2段目、予防費の下、健康づくり事業費の委託

料で脳ドック検診委託料と肝炎ウイルス検査委託料が増額補正となっておりますが、いずれも受診者増によるものでございます。

次に、49ページをお開きください。

下から3段目、林業推進事業費の積立金52万円ではありますが、ふるさと寄附金1件、1万円と、北海道森林バイオマス吸収量活用促進協議会のクレジット販売による収益金の配分51万円を未来への森林づくり基金へ積み立てをするものでございまして、これによりまして基金残高の年度末残高は1,910万2,000円となったものでございます。

次に、51ページ、53ページにつきましては、年度末における整理でございます。

55ページをお開きください。下から3段目、芸術文化振興事業費の積立金、これは芸術文化振興基金であります。

まず1点目は、コココーラボトリング様から売り上げの一部といたしまして4万2,000円の御寄付を積み立てるもの、もう1点は年度末財政調整によりまして200万円を芸術文化基金へ積み立てをしようとするもので、これによりまして基金残高は1,024万9,000円となったところでございます。以下は年度末整理でございます。

次、歳入を御説明いたします。歳入は27ページでございます。

27ページの歳入につきましては、いずれも額の確定によります整理でございます。

次、29ページでございます。

上から2段目、地方交付税の増でございます。2億8,137万2,000円の増額補正でございます。

まず1点目は普通交付税の調整率が平成25年度なくなったことから、調整分といたしまして389万5,000円が追加交付となったこと、2点目が特別交付税の額の確定により2億7,747万7,000円の増額補正となったもので、平成25年度の交付税は普通交付税が38億7,648万8,000円、特別交付税が3億4,747万7,000円、合計で交付税総額は42億2,396万

5,000円で、対前年比0.5%の減となったところがございます。

以下は、年度末における整理でございます。

次、飛びまして33ページをお開きください。

33ページの下から5段目になります。森林組合出資配当金75万円の増額補正がありますが、これにつきましては毎年度、この時期に専決補正させていただいておりますが、森林組合に美幌町が出資しております5万口、2,500万円について、平成24年度は2%でありましたが、平成25年度は3%の配当があったものでございます。

次、下から2段目、社会福祉費寄附金の増、15万円につきましては、先ほど歳出で説明いたしました札幌市にお住まいの小池様、橋本様からの寄附金でございます。

その下、社会教育費寄附金につきましても、先ほど歳出で御説明いたしましたコココーラボトリング様からの御寄付でございます。

次、35ページであります。

上から2段目、3段、4、5、6段目におけるそれぞれの基金の増減でございますが、これにつきましては事業費確定及び年度末の財源調整による整理で、それぞれ基金の年度末残高は、まず代替輸送確保対策事業基金は1,540万8,000円、ふるさとづくり基金は9,181万1,000円、未来への森林づくり基金は1,910万2,000円、町営住宅敷金基金は3,158万5,000円、財政調整基金は12億4,005万3,000円となったところでございます。

このページの下から2段目の下から3行目、森林組合事業割配当金、これにつきましては森林組合の町有林造林の委託事業費の10%が配当されるもので、今回、増額補正をするものでございます。

一番下のカーボンオフセット事業交付金は、先ほど歳出で説明いたしました協議会のクレジット販売による収益金の配当金でござ

います。

次の37ページ、町債でございますが、町債につきましては先ほど地方債補正で御説明申し上げましたので省略させていただきます。

以上、御説明申し上げましたので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） これから、質疑を行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 41ページの扶助費の福祉灯油等の購入費扶助ということで、最終的に精算しておりますけれども、申請率、昨年25年度も行ってありますが、26年度できるだけ申請率高める努力をするということでの答弁もいただいておりますので、前年の申請率と26年の実績どういふふうになったのか御説明いただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 福祉灯油の申請につきましては、こちらから御送付いたしました件数につきましては1,824件でございます。前年度は1,836件。

それから、申請していただいた数につきましては、1,650件でございます。そのうち決定した分、これにつきましては1,501件でございます。

昨年度の数値を申し上げますと、昨年度の申請は1,607件、それから決定については1,448件ということで、この執行率でございますけれども、決定率でございます。これが90.9%ということでございます。昨年度につきましては、ちょっと率は出ておりませんが若干上がっているということでございます。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、質疑を終わります。

これから、承認第4号専決処分の承認についてを採決します。



この採決は、起立によって行います。  
本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。  
したがって、本件は承認することに決定しました。

---

#### ◎日程第5 承認第5号

○議長（古舘繁夫君） 日程第5 承認第5号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに、提出者の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 議案の59ページでございます。

承認第5号専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので報告し、承認を求めます。

次のページ、60ページでございます。

専決処分書。

療養給付費負担金の確定に伴う会計処理等のため、急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成26年3月31日。

美幌町長土谷耕治。

記以下につきましては、61ページ以降でございます。

平成25年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

平成25年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,387万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億7,446万7,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

今回の補正につきましては、年度末の国庫補助金等の額の確定に伴う専決処分でございます。

歳出から御説明いたします。

70ページ、71ページお聞きいただきたいと思います。

以上、御説明いたしました。よろしく御願いたします。

○議長（古舘繁夫君） これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これから、承認第5号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（古舘繁夫君） 起立多数です。

したがって、本件は承認することに決定しました。

---

#### ◎日程第6 承認第6号

○議長（古舘繁夫君） 日程第6 承認第6号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに、提出者の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 議案の79ページでございます。

承認第6号専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので報告し、承認を求めます。

次のページ、80ページでございます。

専決処分書。

介護サービス給付費の確定に伴う会計処理等のため、急を要するので地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成26年3月31日。

美幌町長土谷耕治。

記以下につきましては、81ページ以降で  
ございます。

平成25年度美幌町介護保険特別会計補正  
予算(第4号)。

平成25年度美幌町介護保険特別会計補正  
予算(第4号)は、次に定めるところによ  
る。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳  
出それぞれ1,791万8,000円を減額  
し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ  
15億4,464万9,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御  
説明いたします。

歳出から御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、専決処分  
につきましては、年度末の国庫補助金等の額  
の確定に伴う専決処分でございます。

92ページ、93ページをお開きいただき  
たいと思います。

以上、御説明いたしました。御審議賜りま  
すよう、よろしく願いいたします。

○議長(古館繁夫君) これから、質疑を行  
います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(古館繁夫君) 質疑なしと認めま  
す。

これから、承認第6号専決処分の承認につ  
いてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願  
います。

[賛成者起立]

○議長(古館繁夫君) 起立多数です。

したがって、本件は承認することに決定し  
ました。

---

#### ◎日程第7 承認第7号

○議長(古館繁夫君) 日程第7 承認第7  
号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに、提出者の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長(矢萩 浩君) 議案の99  
ページをお開きいただきたいと思います。

承認第7号専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定によ  
り、次のとおり専決処分しましたので報告  
し、承認を求めるということで、次のペー  
ジ、100ページをお開きいただきたいと思  
います。

専決処分書。

維持管理事業費の確定に伴う会計処理等  
のため、急を要するので地方自治法第179条  
第1項の規定により、次のとおり専決処分す  
る。

平成26年3月31日。

美幌町長土谷耕治。

記以下につきましては、補正予算で御説明  
いたしますので、次の101ページから御説  
明申し上げます。

平成25年度美幌町公共下水道特別会計補  
正予算(第3号)について御説明申し上げま  
す。

平成25年度美幌町公共下水道特別会計補  
正予算(第3号)は、次に定めるところによ  
る。

今回の補正予算につきましては、維持管理  
事業費の確定による補正をいただくものであ  
ります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳  
出それぞれ180万円を減額し、歳入歳出そ  
れぞれ8億9,108万円とするものであり  
ます。

第2項につきましては、事項別明細書で御  
説明申し上げます。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更につきましては、第  
2表地方債補正で御説明申し上げます。

104ページをお開きください。

第2表地方債補正。

公共下水道事業、公共下水道事業特別措置  
分のいずれも対象事業費の確定によるもの  
で、起債限度額を1,550万円から30万

円減額しまして、1,520万円、4,100万円から150万円減額しまして、3,950万円とするものであります。

次に、事項別明細の歳出から御説明しますので、110ページ、111ページをお開きください。

このページ、終末処理場維持管理事業費の減は、事業費確定によります執行残による減額であります。

次に、歳入について御説明いたします。以上、御説明申し上げましたので、どうぞよろしく願います。

○議長（古館繁夫君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） 質疑なしと認めます。

これから、承認第7号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古館繁夫君） 起立多数です。

したがって、本件は承認することに決定しました。

---

#### ◎日程第8 承認第8号

○議長（古館繁夫君） 日程第8 承認第8号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに、提出者の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（矢萩 浩君） 議案の113ページをお開きいただきたいと思います。

承認第8号専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分しましたので報告し、承認を求めるということで、次のページ114ページをお開きいただきたいと思います。

専決処分書。

建設事業費の確定に伴う会計処理等のた

め、急を要するので地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成26年3月31日。

美幌町長土谷耕治。

記以下につきましては、次の115ページから御説明申し上げます。

平成25年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

平成25年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、建設事業費の確定による補正をいたごうとするものであります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ371万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ7,618万2,000円とするものであります。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更につきましては、第2表地方債補正で御説明します。

118ページをお開きいただきたいと思います。

第2表地方債補正。

個別排水処理施設整備事業につきましては、新規の設置が10基から9基になりましたことにより、個別浄化槽設置工事の執行残による起債限度額を2,410万円から260万円減額しまして、2,150万円とするものであります。

次に、事項別明細の歳出から御説明します。以上、御説明申し上げましたので、どうぞよろしく願います。

○議長（古館繁夫君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） 質疑なしと認めま

す。

これから、承認第8号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（古館繁夫君） 起立多数です。

したがって、本件は承認することに決定しました。

---

#### ◎延会の議決

○議長（古館繁夫君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古館繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

---

#### ◎延会宣告

○議長（古館繁夫君） 本日は、これで延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 5時16分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員